
令和4年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和4年6月10日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和4年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 「報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について」の報告訂正の件

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 「報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について」の報告訂正の件

日程第2 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人已君	16番 田中真理子君
17番 鷺野 弘一君	18番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
財政課参事兼契約検査室長			大塚 守君
総合政策課長	日野 正美君	税務課長	河野 克幸君
防災危機管理課長	大嶋 陽一君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	農政課長	漆間 徹君
農林整備課長	杉田 文武君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	古庄 成之君	子育て支援課長	小野嘉代子君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
消防長	佐藤 尚也君	代表監査委員	大塚 裕生君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。感染予防として全ての方へマスクの着用をお願いします。

議員及び市長をはじめ執行部の方々には本日もよろしく願います。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程第2号により行います。

日程第1. 「報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について」の報告訂正の件

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、報告第17号の報告訂正の件を議題といたします。

代表監査委員から、報告第17号、例月出納検査の結果に関する報告について、訂正の申出がありました。訂正について説明を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。例月出納検査の結果に関する報告の訂正について、御説明申し上げます。

報告第17号、例月出納検査の結果に関する報告に添付しております別紙の報告内容につきまして誤りがございましたので、訂正及び差し替えのお願いを申し上げます。

まず、例月出納検査の結果に関する報告について、1ページから2ページ、3ページの添付資料が、議長宛てで添付するところを、市長宛てのものを提出しておりました。差し替えをよろしくお願い申し上げます。

また、3ページ目の令和4年4月の例月出納検査の報告の1、検査の対象の中で、本来、令和4年3月末と記載すべきところを、誤って令和3年3月末と記載しておりました。併せまして訂正文書の差し替えをお願いするとともに、訂正をいたしましておわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

以上で、報告を終わります。

○議長（長谷川建策君） ただいま代表監査委員より訂正の説明がありましたが、議長宛を間違えると本当に簡単なミスとは思えません。

それから、新任の課長さんであるのは分かってますが、こういうちょっとしたミスは今後絶対ないように嚴重注意をしていただきたいと思います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） それでは、次に日程第2、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） おはようございます。今朝方は少し騒々しかったので、今、私も気持ちを落ち着かせようとしておるところです。

16番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い3点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

年々月日のたつのがさらに早くなったと感じております。6月は湯布院から挾間へと田んぼの水面が緑一面となり、10月には黄金色の収穫期を迎えます。この間、大雨や台風の被害がなければ、米は比較的短期間での収穫となりますが、高齢化、担い手不足、安い米価、1人当たりの消費量の減少等、農業の課題も多く、この美しい田園風景が将来にわたって続くのか、様々な工夫を凝らしながらも続けると信じておりますが、私の大好きなお米に感謝しながらおいしくいただ

き、農業の行く末を見守っていきたいと思っております。

さて、コロナ禍の収束に不安を抱えながらも最善の注意を払って活動の幅を徐々に広げています。観光面でも海外からの観光客も落ち着きが見えれば増えてくると思います。

ただ、感染予防対策が徐々に緩やかになっているとはいえ、一般住民、子どもたちは今なお予防対策に努めております。国内外の規制が緩くなるのに多少の違和感を感じています。市としても、これまで同様、国、県の指導を仰ぎながらマナーを守っての感染防止に努めてもらいたいと思います。

また、これから暑い季節を迎えます。併せて熱中対策等への呼びかけもよろしくお願いをいたします。

それでは、一般質問に移ります。

まず、1点目、公民連携事業について。

行政と民間事業者が協働で公共のサービスの提供などを行うこと。それぞれに連携協定や契約を結ぶことによって、市民のサービス、事業効率の向上、地域経済の活性化や新たなビジネスの起業など、相互にメリットもあれば課題も生じるかと思えます。

早くには官学連携、最近では環境、防災、福祉関連の包括連携協定、特定事業分野での事業連携協定と、各自治体とも増加傾向にあります。由布市では締結事業者は18社、官学締結は8大学、この事業の意義も含め、現在の状況、締結内容また課題についてお伺いをいたします。

2点目、生きる力を育む学校教育の推進についてです。

2020年、小学校学習指導要領、2021年中学校学習指導要領の改訂が全面実施となりました。この指導要領には3つの柱、知識及び技能の学習、思考力・判断力・表現等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養とあります。

昨今のコロナ禍で、長期休校、行事の中止・延期、3密の厳守、不安定な経済の動き、コミュニケーション不足等により、大人社会に、子ども社会にストレス、健康面にと、少なからず影響を及ぼしています。子どもたちの成長が心配になります。物の豊かさが目立ち始め、ゆとり教育と言われますが、授業内容、授業時間ともに増え、子ども本来の姿はどこに行ったのでしょうか。

学校教育にもデジタル化が進み、教師の働き方改革を見直すのであれば、10年後、子どもたちを人としてどう育てたらよいのか。生かされるのではなく、生きる力をどう育むのか、次の項目を含め推進についてお伺いします。

①GIGAスクール構想、タブレットの使用状況、課題について。2020年本格導入を目指すと言われていきますデジタル教科書についての検討は。

②デジタル化が進むと実体験の減少、実生活での達成感の減少等が起きています。自分の頭で考える。学校で学ぶ知識・技能になぜという疑問、好奇心、興味を抱かせる。生きるとはその入

り口をどう捉えていますか。また、学校・地域・家庭の協力についてどう考えていますか。

③アメリカ、カナダの小麦の不作、ウクライナ事情、円安等でその他の食料品も高騰し、さらに、電気・石油等のエネルギーも値上がりしています。学校給食への影響はどのようなのでしょうか。

大きな３点目、インボイス制度、適格請求書保存方式について。

令和３年度税制改正において、社会のデジタル化を踏まえ帳簿書類を電子的に保存する際の手続について根本的な見直しがされました。令和５年１０月から消費税の仕入税額控除の方式として始まります。

商工会での対応事業ですが、市としては、啓発のみになるのでしょうか。

以上です。大きく３点について質問をいたします。

再質問はこの席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、１６番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

公民連携事業の取組について、この事業の意義また現状、締結内容、また課題についてとの御質問でございます。

平成２３年のイオン株式会社様との地域貢献連携協定締結以降、本年４月のゆうびクリーンサポート有限会社様との協定締結まで、市内外の１８事業者と、地方創生・防災・子育て支援・産業振興等に協働で取り組むこととしており、本市が抱える課題解決に寄与していただいております。

現在の取組状況の一例を申し上げますと、日本郵便様につきましては、本年３月から４月にかけて実施をいたしました地域経済活性化として、プレミアム商品券の販売の支援をいただいたところです。

さらに、株式会社一条工務店様、一般社団法人日本モバイル建築協会様からは、企業版ふるさと納税を活用したコンテナハウスの建設を進めているところです。

また、イオン株式会社様については、毎年寄附金を頂くとともに、昨年についてはマスクの寄附も頂いたところでございます。

教育機関との協定につきましては、現在、県内大学及び九州大学と協力協定を締結しており、個別協定とは別に、おおいた地域連携プラットフォームという仕組みの中で、県や市町の課題解決に取り組んでおります。昨年度は大分大学と観光振興に係るＶＲ動画の作成を協働で実施したところです。

今後につきましては、市と締結事業者との個別事業の実施だけではなく、締結事業者間や市内事業者との交流により、地方創生、地域課題解決に向けた取組ができるよう調整をしてまいりたい

いと考えております。

また、大学との連携においては、学生の皆さんによる新しい感覚や技術を活かして、若者が活躍できる場所を提供することで、課題の探求やこれからの由布市に必要な課題・取組を検証して、課題解決につなげていきたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。

まず、生きる力を育む学校教育の推進について、タブレット端末の使用状況と課題及びデジタル教科書の検討は、との御質問ですが、現在、タブレット端末は全ての小中学校で使用されております。授業での活用については、検索活動、練習問題等をはじめ全ての学校・学年で何らかの形で活用されております。

また、家庭学習においても、由布市で導入しておりますA Iドリルを使用しています。さらに、コロナウイルス感染症による自宅待機中の児童生徒の学習支援に活用している学校は10校、不登校傾向の児童生徒の学習支援に活用している学校が6校となっております。

課題としましては、各校のデジタル回線の容量の確保、Wi-Fi環境の整っていない御家庭への対応、教職員研修の必要性等がございます。これらの課題に対しましては、1つずつ対応策を講じているところです。

デジタル教科書につきましては、国全体で導入が検討されております。それに向けての実証実験として、由布市内の全小中学校において、本年度デジタル教科書を使った授業が実施をされております。まだ教科は絞られておりますが、本年度の検証結果を基に本格導入に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、生きる力とは、またその入り口をどう捉えるか、学校・地域・家庭の協力についてどう考えるか、との御質問についてですが、新たな学習指導要領の総則編にある改訂の基本方針には、「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身につけられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく、学校教育が長年その育成を目指してきた生きる力であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要である」とされております。

ここに記されているように、生きる力を育む教育とは、単に知識や技能の習得を目指すだけでなく、正解のない、答えのない課題に対して仲間と対話を重ねることを通して、納得解を得るこ

とを目指し、その思考の過程や今後の活用を評価することであると捉えております。

由布市においても、小中学校の学びを生きる力を育む教育の入り口と捉え、由布学をはじめとした全ての教科・領域において、主体的で、対話的で、深い学びの実践を日々行っているところでございます。

また、今学習指導要領では、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有・連携していく社会に開かれた教育課程の必要性も言われております。由布市内の全小中学校においても、育成を目指す最重点の資質・能力を、学校運営協議会委員の方々をはじめとする地域の皆さんや保護者の皆さんと共有し、具体的な取組を進めているところでございます。

最後に、食料品の高騰・エネルギーの値上げの学校給食への影響についての御質問ですが、学校給食に係るおよそ8割の食料品に価格の上昇が見られます。特に、食用油をはじめとする幾つかの食料品は前年度比1.4倍といった価格高騰の状況にございます。

由布市といたしましては、給食費を値上げする、あるいは給食食材の質を下げる、品数を少なくする等の対応を行わず、これまでどおり安全でおいしい給食の提供を継続するために、地方創生臨時交付金——コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分——において、学校給食への支援として学校給食食材高騰対策事業補助金を、本定例会の補正予算案に上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

インボイス制度——適格請求書保存方式——についての御質問ですが、インボイス制度の事業者対応につきましては、商工会主催により9月に市内3か所にて説明会が開催されると承知しているところでございます。

また、この制度は消費税に関連する税制度の取組でもありますので、既に税務課からも広報等により、税務署における説明会のお知らせもされているところでございます。

市といたしましては、制度や準備に対する啓発が主な対応となるものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、1点目の公民連携事業について再質問をさせていただきます。

確認ですが、今のところ公民連携事業は18社でよかったですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

そのとおり、１８社でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子議員。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

初めに、ちょっと言葉の意味から入らせてください。公民と官民という、公民連携と官民連携があると思うんです。で、その区別というのはどういうふうに考えていますか。公民は、民間主導で公共サービスを提供するスキームであると。官民は、行政と民間が行政主導の下に公共サービスを提供するスキーム、計画である。その違いですか。

で、私、偶然図書館に行きまして本を見てましたら、議会からもこういう本がありますよと紹介をされたので、図書館に行ってこの本はぜひ、今の新しい時代の大分県の１８市町村の政策をまとめた本があったんです。それが来てましたので、ちょうどそれを見せてくれましたら、官民連携事業という欄があって、それぞれの市町村でそれに取り組んでいる様子が、事業名が書いてあったんです。

で、官民連携事業とは、健康増進、ＣＯ₂の削減、自然環境の再生を行う。そういった内容のものを官民連携事業で行うと。で、豊後高田では子育て支援事業、ＮＰＯ法人に依頼してその子育て支援事業を行うとか、外国人の技能実習生の受入れ、それから杵築市では、コープおおいたと移動販売の実施、それから企業版ふるさと納税の活用について、豊後大野は公共交通利用促進、で、特に由布市は湯布院交通社会実験事業、グリーンスローモビリティの実証実験事業、これを官民連携事業で行っていると載っていたんですけど。

公民連携でタイトルを上げたんですけど、その公民と官民、ちょっと二通りあったので。同じとは思わないんですけど、公共サービスをする上においては、企業や市民と連携して行うということには変わりはないと思うんですけど。その公民と官民、多少違いはあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

大変お恥ずかしい話ではありますけれども、私、これまで公民と官民を意識して考えたことがございませんでした。広い意味で言えば、同じような考え方なのかなとは考えてはおりますけれども、すみません、はっきりとした区別の仕方がどういうポイントでしてるのかというのは、申し訳ございません、知りません。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子議員。

○議員（１６番 田中真理子君） 私も調べていって、最初は公民でいいなと思ってたんですけど、途中から官民という言葉も出てきましたので、どっちが本当なのかな。ほんの少しの違いですけど。公的な利益を得るとか、いろいろちょっとその辺もあると思うんですけど。多少違うんではないのかなということを感じました。

で、今、市長から説明もあったように、この取組は行政でできないそういったところのサービスを、民間の人と協力してするということはいいいことだと思うんですけど、この連携事業ができた背景には、この頃災害も多いし、それとか、高齢化で手が行き届かない部分もあるし、それからこんなにデジタル化がどんどん進みますと、行政サービスが追いつかない部分もあるんじゃないかなと思うんです。その背景の中で、民間の手を借りたいなというところで始まったのかなと思うんですけど。

市としてのメリットや業者さんのメリット、その辺をどういうふうに捉えていますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

まず、企業者側のメリットとしては、やはり社会貢献活動をしているというようなことで、企業イメージの向上が図れる。それから、あとは広告、宣伝、PR効果、そういったものが事業者としては大きいのかなというふうに考えています。

我々自治体としましては、こちらが持っていないノウハウや高度な技術、サービス、そういったものを事業者のほうはお持ちでございますので、そういったものがうまく活用できれば有意義な成果につながるものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子議員。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

市のほうとしては、そういった技術とかノウハウを得られるんですけど、費用の面についてどうなんでしょうか。予算とか、そういった費用とか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 何か活動を行うとしたときに、費用がそれなりにかかってくるものではあるとは思いますが、これまで私どもが協定に基づいて行ったイベント等につきましては、市のほうが大きな負担をしたという実績はございません。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子議員。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。

そうしますと、その締結を結ぶときに協定書というものを作ります。これそれぞれ18社あれば、18社で締結を結ぶと思うんですが、これをする市の目的がはっきりしてないと、なかなかうまくいかないのではないかなと思うんですが、それぞれの事業所で違った締結をするんですか。それとも、市としては、極端に言えば福祉と防災とかいったらまた違うので、内容が違ってくると思いますが、そういった統一されたものがあるのか。どこら辺でそういった判断をなさっているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

まず、この協定締結までの過程としましては、企業のほうから、我々はどういうことができますよというようなことで御提案がございます。で、市のほうでその提案を検討する中で、市民サービスの向上に必要な御提案等があれば協定を締結させていただいているところです。

それから、今、18社あると申し上げましたけれども、18それぞれで個別に協定締結をさせていただいていると思います。ですけれども、先ほど市長が申しました一条工務店さんとモバイル建築協会様は一つの団体といいますか、かなり連携部分が多うございますので、その2社と由布市ということで協定を締結させていただいています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それぞれできちとした話合いの下にそういった締結も結ばないと、同じような中身で連携しているので、あっちがこういうのがあって、こっちがこういうのがないとか、そういうことはないんですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） すみません、先ほど漏れておりましたけれども、連携事項ということで、協定書の中にそれぞれ具体的といいますか、項目出しをしております。企業によりましては、防災に関することとか何社も重なる部分もあるんですが、やはり企業は連携協定を締結してもらいたいというようなそういった意思がございますので、その企業独特の中身もぽつぽつ入って来たりしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） そうしますと、例えば市が先か、事業所が先かとなるんですけど、市も何か連携しているところをお願いしたいことがあれば、こちらから声をかける。で、事業所も行政をお願いすることがあれば、事業所のほうからこちらに、行政のほうに相談がある。そういったことでこの計画は進めていくんですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

大体これまでの協定に基づく活動につきましては、企業様のほうから御提案がございます。企業さんも由布市とだけ協定を締結しているわけではございませんので、例えば、A自治体ではこういうことをイベントを行いました。由布市さんもどうですかというようなことで御提案を受けるということでございます。

そしてまた、いろいろ総合政策課のほうでは、各課とのヒアリングとか、そういったものも年に何回かそのタイミングで行っているんですけども、そういった課題の解決に向けて、こちらからも企業さんに、こういう課題があるんですが、解決に何かお力をというようなことで御提案をする場合もございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 先日、市が班回覧のときに、こういうあれを配られましたよね。これ班回覧だったので一応読ませてもらって、すぐ手元になかったので、ちょっと資料として提出していただいたんですけど、最初これが来たときに、表だけを見ると信用組合さんなんですけど、ああ、融資かなと思ったり、いろいろしたんですけど、定期預金をしてくださいというような中身でしたね。

で、ここに由布市との包括連携協定提携商品とあるんですけど、これがちょっとなかなか小さくて見えなかったもので、信組さんが何でこんなことをするんだろうかなと思って、裏を見たら、こういう市の事業をしてる内容が書かれてあったので、ああ、こういうことを言うんだなということで分かったんですけど、一番最初、ぼんと見たときに、何でこういう銀行関係のこういったのが皆さんに回覧になったのかなと思ったので、その行き違いないように、少し包括連携協定の意味とか、ここの欄を少し大きくしないと、裏を見れば分かることなんですけど、その辺、ちょっと注意していただいたほうがいいかなと思ったんですけど、いかがでしょうか、検討できますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

またこれもお恥ずかしい話なんですけど、そういった回覧が回っていることを私は知りませんでした。やはり我々自治体が気をつけなければいけないのは、やはり民間企業様でございますので、偏ったPRとか、そういったものに自治体があまり加担すべきでないと考えておりますので、今後は、そういったことも十分注意しながら、そういったものが配布をというような願いがあれば、役所内で十分検討させていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

私は直にそう感じたものですから、その辺は検討していただきたいなと思います。

で、それぞれの提案があったときには、各課でも慎重に検討して、配布なりいろんなことをすると思いますけど、その辺には気をつけていただきたい。

そうしますと、１年間たったときのその成果のようなものが出てくると思うんですけど、そう

いったことについても、先ほど1年に何回かヒアリングをするということでしたけど、そういうことは必ず行って、するということでもいいんですか。

そのときに、有効期間というのがあるんです。その有効期間を見たら、最初は何年何月までとあるんですけど、以降は自動更新となってますよね。その自動更新というのはどういうことなんですか。もともとこの連携事業は長期契約をしているので、その目的でしていると思うので、もうずっと何もしなくても自動更新になるんですか。そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

大体、協定の最後の契約期間といいますか、文面は、どこも同じように自動更新をさせていただいております。企業様側それから我々自治体側、何か不都合があって、もうこの協定を締結しておるのに不都合なことがあった場合には、協定を解約といいますか、廃止はさせていただいているところです。

これまでは、そのような特に企業から廃止の申出とか、こちら側から、もうお宅とは関係はというような話はなかったと記憶をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。

その辺は十分に気をつけていただきたいなと。ということは、さっき言われたように、私とこ由布市、一つの市だけではないと思います。いろんなところとも締結していると思いますので、相手方によっても、そのバランスが壊れても悪いかなと思うし、その辺は注意をしていただきたいなと思います。

で、今後、これまだ増えるんですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

現在、お話を協議中の業者は、JALさん、それからソラシドエアさんから、電話等でいかがですかというような御案内は頂いているところです。

それから、大学との協定につきましては、國學院大學さんが由布市さんということでお話が来ているところでございます。今後につきましては、まだ未定ということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

徐々に増えていくのがいいのかどうか分かりませんが、その線引きをどこにするのかも難しい

なと思いますけど、検討していただきたいと思います。

財政課長にちょっとお伺いします。こういうことをするのはいいんですけど、先ほど負担はそうかからないと言いましたが、財政上はどうなんでしょうか。私のところにもそういったメリットは遠巻きに考えたらあると思うんですけど。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

先ほど総合政策課長がお答えをしたように、全て自治体側が負担をするとか、一方的に負担をするといった、そういった事業の取組はないという認識をしております。ある事業では折半だとか、一部負担だとか、そういった事業はあろうかと思いますが、財政負担になるような事業の取組はないというふうには認識をしております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

それぞれのサービスによるかなという思いもしますので、できるだけ、今財政も苦しい中でやりくりをしていっているだろうと思いますので、できるだけ負担のかからないような、でも住民サービスも十分できるような連携にしてほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとは、それぞれで調整を図るときに困難を来たすだろうなと思いますけども、目的は公共サービスというところにあるので、これから話合いをしてしっかり取り組んでほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の質問を終わります。

2点目に行きます。

生きる力を育む学校教育の推進についてですが、なかなか難しいなと思ったんですけど、あえて今回質問をしてみました。

今はまさにデジタル社会に行っていますので、このままでいいのかなという思いがあるんです。大人の私たちの世代もそうなんですけど、子どもたちのほうがこれに乗っかるのは早いと思うんですけど、そこで、見落とすこともあるんじゃないかなと思っております。

1つは、タブレットというものをたまに持って帰って開いては見るんですけども、それはドリル式で持って帰って使わせているんですか。計算したり、漢字をしたら丸しているんですけども。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

今現在、由布市の小中学校で導入をしておりますA I ドリルを入れた学習支援ソフトは、e ライブラリと申しまして、それにつきましてはタブレットの中で、知識・技能の部分、A I ドリル

が丸つけまでしてくれます。

ただ、今求められていますのは、やはり記述で子どもたちがどんな表現ができるかというよう
なところまで求められていますので、なかなかそこはタブレットの中では対応は難しくなってお
りますので、そちらは先生方はプリント等で対応していただいているというのが現状です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。

A I ドリルとかということですね。で、私なんかの世代はメモを取ったり、ノートしたりする
癖というか、そういう習慣がありますので、そのタブレットを使いながら、子どもたちがその横
にノートなりを置いて、しながらするのかなと思うけども、今、5年生のを見てますけど、そう
ではないなというのがあるので、できるだけ、本来はメモやらノートを取りながらするのがいい
かなと思うんです。

でも、G I G Aスクールが始まったのは、ネットワークの整備もありますし、子どもたちにど
ういった最適な創造性を育む教育を実現したらいいかとかそういうことで、このG I G Aスクー
ルは始まったと思うんです。

でも、スマホやパソコン、タブレット、そういったものはすぐ答えが出ますので、その過程が
辞書を引かなくてもいいし、何かほかの資料を調べる必要もないので、その辺がどうも私にとっ
てみればもう少し、短絡的に分かるんじゃないくて、もうちょっと苦労して考えてほしい。

その過程が、タブレットやらこういったパソコンとかでできないんですか。そこら辺をちょっ
と心配して、子どもたちがたやすくそういった知識を得るということに対して、どうなんでしょ
うか。学校側もその辺、やっぱり先生方も苦労しているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お答えいたします。

まさにそこら辺が、今これからの求められているタブレットの活用の仕方の大事なポイントに
なっていると思います。今学習指導要領の導入のときに一番言われましたのは、これから先の世
の中で、今ある職業の3分の1はA I に代わるであろう。そのような社会において活躍していく
子どもたちが、A I に使われるのではなく、そのA I を活用してもっと難しい解のない、答えの
ないものを自分たちで課題として捉えて、そして仲間と対話をする中でよりよい納得解、お互い
に納得できる答えを見つけて、それを発信できるようなそういう力こそ、A I の時代に対応でき
る生きる力ではないかということが根底にあります。

そのためには、子どもたちが小学校の時代からタブレット等を活用できて、そういうスキルも
身につけた上で、友達と一緒に課題を見つけて、その課題に対して答えを見つけるような、そう
いう思考過程のある授業を展開することによって、これから先迎えるであろう予測困難な時代と

言われておりますが、そういったところを乗り越えていけるような子どもたちに育ってほしいというのが、今ある今学習指導要領の大きなねらいになっております。お答えになっているかわかりませんが。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。気持ちは同じです。分かりました。

で、熱中することも別に悪いとは言いませんけど、ただ、それで今体力も低下してくると思うんです。ほとんど動きませんので、じっとして座ってて見ますので。それとか、今、コミュニケーションも相手は声で聞こえることは聞こえると思うんですけど、誰と話しているかというのがよく分からない。

それと、イヤホンをして聞きますので、聴力それから視力の低下、そのあたりは学校は、今、健康診断とかいろいろあっていると思うんですけど、視力とかが年々下がって衰えているんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 体力の部分につきましても、視力であるとか、聴力であるとかというようなところは、健康診断を行って私たちも変化を見ているところであります。

ただ、お子さんたちの状況にすると、由布市は若干走力の部分では劣るんですが、大分県は今、体力測定の分は全国１位というふうに言われておりますし、由布市もかなり高くなっております。その中で、ちょっと走力を各学校一緒に頑張っていきましょうというような課題が生まれております。

それから、聴力や視力についても、やはり落ちている部分については、ゲームやスマートフォン等の影響があるんじゃないかということで、各学校において保護者の方も交えて、この使い方であるとか、それから時間の設定であるとかというようなところを協議をしていただこうということとは、大きな課題として捉えております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） よく分かりました。

ただ、時間とかは、使い方とかは今、子どもたちも長くはできないと、親から言われたり、学校から言われたけど、なかなか守れてないと思うんです。もうそれが現実で、少しでも外でと思うんですけど、なかなか学校から帰っても外に遊びに行く時間も少ないし、土日何もすることがなかったらそれに熱中してしまうので、今後、そういったアンケートを取ったりいろいろするときには、その辺もよく注意していただきたいなと思います。

それと、デジタル教科書ですけども、いずれそうなるかと思います。そうすると、全部の教科

書がその中に入り込むということですよね。

そうしたときに、さっき言ったように、記述、筆記とかも、そういうところも兼ね合わせながらできるように。結構私なんかまだ時間がかかるので、書いたほうが早いなと思うところがあるんですけど、そういったところも兼ね合わせながらのデジタル教科書になってほしい。

そのときに、さっき教育長も言われましたように、考える能力ですか、それをつけることを忘れないように、このデジタル教科書になったら、なおさら努めていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それと、②ですけど、今年のプール、それから宿泊体験、それから修学旅行とか体育祭、それは今年はどこまでできるようになってますか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 感染症対策を講じながらなんですが、宿泊体験それから修学旅行、体育大会はもう中学校は終わりました。運動会については小学校は9月に予定をしておりますので、かなり従来に近い形で学校行事等は再開の方向を目指しております。

ただ、その中で、運動会等については午前中の開催で、飲食を伴わない等の工夫をしておりますので、少しずつ形は変わったものではありますが、元に戻していこうというふうにしております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

プールですけど、ちょっとお願いしたいのは、3年間ぐらいプールに入っていないので、1年生に入った子が4年生になると、プールの深さがちょっと違ったりするので、その辺は気をつけてほしいなと思います。ちょっと慣れるまでには時間がかかるのではないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

このGIGAスクールといいますか、ゆとり教育というのが1998年ぐらいから言われているんですけど、その過ごし方みたいなのは、子どもたちでゆとりの教育を実感できてるかなと思うと、そうでもないような気がするんです。もう目いっぱい、5日間はあれして、土日はスポーツクラブへ行ったり、塾へ行ったりとか、いろいろなことをすると、なかなか自然と遊ぶ機会が本当に少ないなと思っているんです。

で、先生方も子どもたちのそういったニーズとか、学習内容によってはもう時間が目いっぱい今は使っていると思うんです。

そういった中で、教育長、子どものそういった向上心とか、そういった学問の楽しさとかいうのを、今の子どもたちにとっては何が必要なんでしょうか。こういったものを子どもたちは求めているか分かりますか。今、私にとったら、もうそのゲームをすることがまず第一で、そのほか

のことはあんまり考えてないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前は学校の勉強は学習と言っておりましたが、最近は学びという言葉が非常に多く使われるようになっております。これはやはり子どもを中心に考えて、いろんな知識を先ほどから申しましたようにたくさん覚えて、それを試す試験で幾ら覚えていたかが評価になるという時代から、今は、たくさん学んだことをいかに使って総合的に自分の考えを持ったり、地域やいろんな課題解決に生かせるかと、そういうところが非常に問われている。

だから、学びというのは本来子どもが、えっとか、おやとか驚いたり、興味を持ったりする、そこがスタートなので、授業についてもありきたりの知識を今日はこれを勉強する。早よ覚えよということではなくて、いろいろなこれまでの勉強したことを基に、じゃ、なぜそうなるのとか、どうしてという、そういう興味を持って子どもがまさにタブレット等を使ってどんどん調べて、自分なりに、ああ、その仕組みはこうだとかいうのを組み立てていくというのが本当に楽しい、楽しいというか、学びかなと私は思っています。

できれば日々の授業で、ああ、今日はこんなことが分かったとか、こんなことを今度は調べてみたいとかという、そういう繰り返しの学校の勉強ができれば、子どもはもっともっと意欲を持って調べるかな。そのツールとしてタブレットであったり、いろんなものをどんどん使えるという、そういう環境は整備をしていかねばと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

近頃、教えない教育というんですか、考える教育をさせるために、ヒントだけ与えて、その答えに行くまでを子どもたちに考えさせて、最後にその過程をそれぞれが、こうこうこういうふうになって答えが出たとかというような方法。だから、最初、答えをありきじゃなくて、その答えに行き着くまで、その方法を勉強させるということがこの頃問われていると思うんです。

特に、近頃の子どもたちは、昆虫とか、草とか、ああいうのにはあまり興味がないので、私たちの時代だったらセミを見てもカマキリを見ても興味があって、それぞれで遊んだ記憶があるんですけど、今の子は嫌がりますので、それが、どうやって生きているかとか、どうやったら成長するんだとかという、そういうことをやはり学ばせておかないと、その機械の中だけで大きくなっても、実際の人生がどういうものなのかとかというのがやはり薄れてくるのではないかなと思うので、さっき課長が言われましたように、その辺を重点として教えていってくれるのであれば、それをしていただきたいなと思っております。

この問題はなかなか難しく、私もずっといつも孫たちと接する中で考えているものですから、ちょっと今回はお聞きしたいなと思っておりました。

で、今回、挾間小学校の「くすのき」というのと、挾間中学校「挾間中だより」というのを持って帰りました。その挾間小の「くすのき」の利光校長の中では、対話力を育成すると、それと、共感的人間関係を養うという意味で、計画を載っているのを見ました。それはテーマはなくて、親子で対話を70%以上すると、それを目標ですけど。で、今これをどれだけしているかなというふうに、私考えたんですけど、なかなか保護者は今、共稼ぎとかで時間がないので、子どもたちと話している時間が少ないのではないかなと思っております。

で、このときに、やはり難しいけど、人としてとか、人間として生きるのはどうやったらいいんだよとか、どうやったら幸せとまではいきませんが、社会で生きていくことができるかということ話を話してほしいなと思いましたので、これいいことを書いているなど。だから、全ての保護者の方にやはり読んでいただきたいなと思いました。

その中で、先生方の事務の効率、校務の効率化の見直しをしていました。40時間以内が80%、それと月1回の年休を取る。定時退庁、効率のよい教育をすることかというような計画を上げておりましたので、ぜひ先生たちも、子どもが自分に対して、先生、なぜとか聞いてくるぐらいのそういった資質みたいなものをつくっていただいて、自分の言葉で子どもたちと接してほしいなと思いました。

で、この40時間以内とか、先生たちの仕事の働き方の改革も見直しをしてるんですけど、先般から担任教科制ですか、それぞれの理科とか音楽。その結果は結構いい方向に出ているんでしょうか。それによって先生方は担任から外れて、少し余裕が出てくると思うんですけど、そのあたりどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） もう議員、大変ありがとうございます。教育に深い御理解をいただいていることにも感謝をしておりますし、先ほどの分につきましては、各学校いろんな特につけたい力というのを保護者の皆さんや地域の皆さんと共有をしておりますので、ぜひそれぞれの学校に聞いていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの御質問につきましては、教科担任制につきましては、高学年を中心に今導入しております。これは担任をしないとかではなくて、例えば一人の先生が国語を両クラスを見るのであれば、もう一人の先生が算数を見るとか、専科の先生がついてそれを見るとかいうような対応をされていて、準備が専門的にできますし、そういったことは効果があるというふうに先生方からも伺っておりますし、これはどんどん文科省も推し進めていく方向にあります。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 中学校に行くと、どっちにしてもそういうふうになりますので、５、６年生になったら積極的にそういうのを利用して、担任からちょっと外れて時間ができれば、ほかのことで子どもたちに接する勉強もできるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、ちょっと新聞紙上ですけど、これ５月２９日でしたか。食と農。「体験を通じて命を学ぶ子どもたちはたくましい」と。で、感受性の柔らかい時期にその命の学ぶ場として、その農業といいますか、田んぼや畑で仕事をさせるのはいいことだということで載っていました。

また、６月５日には、今、農泊がちょっとコロナでできていなかったんですけど、この農泊を広めることによって、子どもたちにもそういった食の大切さを教えられると。外国は、その長期休暇の場合は田舎に行くそうです。で、ドイツは自給率が１００%だそうです。なぜかという、そのたんびに田舎に行って、土を耕し、作物を作って、それを自分たちで食べる。そういう習慣がついているので、田舎でも農家でも暮らせると。そういった住める国になっているそうなんです。

で、できれば、時間があれば、子どもたちをそういうところに帰したい。もう常々そう思っているんですけど、なかなか今の日本の社会ではうまくいきませんね。

今、ひとところに比べたら、川に行ったら危ない。山に行っても危ない。野原に行っても危ない。いろんなところが危ないところだらけで、子どもたちがそういうところで自由に遊べないので、その環境を整えるのが私たちの役目、行政の役目になるかと思うんですけど、そういったところも含めて、子どもたちが１０年後、私もいるかいらないか分かりませんが、そのときには立派な子どもたちに育つようにしてもらいたい。

そして、子どもたちが一人の人間ですから、人材として扱うのではなくて、一人の個性を持った人として育ててほしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、給食ですけども、給食のほうは今回のあれで上がっていますので、あえて再質問しませんけど、電気を使うのでかなりのその辺が多くかかっているんじゃないかなと思います。その辺懸念してますけど、保護者には無理のないようにお願いをしたい。

それから、学校給食の無償化も考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。でも、自分たちの食べるものについては多少の出費はやむを得ないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから最後、インボイスですけど、私もこれ相談されたときは何のことかなと思って、ちょっと分かりませんでした。で、いろいろ調べていましたら、消費税のことだし、これからどうなるかというのは、さっきありましたように、商工会では９月に各所で話を行うというのを私も聞いておりますので、そのとき行って、ちょっと話だけは聞いてこようかなと思っております。

で、これから自営業とか個人経営者、それから零細の事業者、それとか高齢者でお店を持っている人とかがどうなるのかなという、その辺の心配がありますので、今後は啓発のみに終わるかもしれませんが、どういことをしたらいいですよとかいうぐらいの指導はしてほしいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これで私の一般質問を終わります。今日はありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。よろしくお願いします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開をします。

次に、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。11番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今、狹霧台から由布院盆地を見ると緑のじゅうたんとなっています。しかし、昨今のお米から野菜等への転換や非耕作地が増えたのか、じゅうたんが小さくなっています。この場所は昭和30年代、当時の町長、岩男頼一さんが上皇が皇太子のとき御案内したところでございます。大変眺めのよいところです。また、岩男町長は、由布院盆地がダムになる構想があったとき、ダム建設に反対して自衛隊を誘致しました。大変な決断だったと思います。おかげで、自衛隊員の方やその家族、退職後も湯布院に住む方が増えて湯布院の人口も増加しました。併せて、観光も盛んになっております。今はコロナで落ち込んでいますが、復活する日も近いのではないかと考えております。この眺めのよいところに、皆さん方もぜひお越し頂いて、売店でお買い物していただけると幸いです。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、湯布院観光について、パートⅡです。

コロナ禍で観光業界は大変な状況になっています。いろんな支援をやっていただき、誠にありがとうございます。今からの観光はコロナと向き合ってやらなければならないのかなと思っています。

そこで、由布市として新しい観光資源を考えていると思いますが、このような考えはありませんでしょうか。

まず、1、ゆふいん道の駅から南由布を経由して湯布院に行くモノレールを建設するとか、飯盛ヶ城に行くロープウエーをつくるとか、ちょっと通告は出した後だったんですけども、空飛ぶ車がありましたので、こういうものを導入してはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、現実的なところですが、湯平温泉は昔、湯治場として庄内や挾間の方が訪れてくれていました。温泉にゆっくりつかって、日頃の疲れを取ることはなかったのかと思っております。そこで、湯平温泉の現状とこれからの計画についてお聞きます。

3番目、由布市内に在住する市民に由布市内の宿泊施設を利用した場合、上限を1万円ぐらいにして半額由布市が支援をするという考えはありませんでしょうか。

4番目、各地の祭り事業にプラス支援をしませんか。祭り事業には予算をつけてもらっていますけれども、プラスアルファしてもらいたいと。といいますのが、GDP、地域内の総生産ですけども、それを押し上げる効果がありますのでお願いしたいなというふうに思っております。

2番目です。教員の働き方改革について。

生徒にタブレットを持たせたことで、先生方の苦労はまた一つ増えた感じがしますが、現状はどうでしょうか。

2番目、生徒の自宅への家庭訪問はなくなったと聞きましたが、現状はどうでしょうか。

3、ある自治体では闇残業が行われると報道されていましたが、由布市は大丈夫でしょうか。

4、湯布院の先生は、大分から通ってくるのが大変で、アパートを借りている先生もいますが、現状はどうでしょうか。

大きな3番目、由布市発注の建築、土木、工事などの由布市業者への落札率についてです。

1番目、平成28年の大分・熊本地震や一昨年の大水害で多くの土木関係の業者が必要となりました。しかし、規模縮小や職人さんの高齢化で思うように工事が受注できていない状況とお聞きしました。そこで、由布市が発注する建築・土木・備品等の由布市業者の落札についてお聞きいたします。建築関係、土木関係、備品関係、その他についてでございます。

よろしくお願いいたします。再質問はこの席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

湯布院観光についての御質問ですけども、コロナ禍において大きく影響を受けた観光業をはじめとする商工業事業者の方に対しましては、これまで事業者支援をはじめとして切れ目なく対策を行ってきたところでございます。

そういった中、2024年、令和6年の4月から6月にかけて、国内最大規模の観光キャン

ペーンでありますディスティネーションキャンペーンが大分、福岡両県において実施されることとなりました。コロナ禍や令和2年の7月豪雨で大きな影響を受けた観光産業の復活の起爆剤とすべく、積極的な取組を進めてまいりたいと考えているところです。

一方で、由布市の観光施策の指標となる由布市観光基本計画の見直しを昨年度行いました。ウイズコロナ、アフターコロナを見据える中で、これまでの目標像として掲げてきた「人と暮らしが織りなす“懐かしき未来”の創造～住んでよし、訪れてよし、原点回帰のまちづくり～」を基本として、最も住みよいまちこそ最もすぐれた観光地、心と体を癒やす、安心・安全な滞在型・循環型保養温泉地、次世代に継承したい持続可能な観光産業の実現、この3つを掲げて、その実現に取り組んでいるところでございます。

この計画におけるエリア別の方針において、地域特性を生かした観光振興を進めていくこととしており、議員御質問の湯平温泉におきましては、令和2年の災害の復旧が現在も行われている状況です。

湯平地域災害復旧・復興計画に基づき、まずは復旧復興を優先して取り組んでいかなければならないと考えているところです。その上で、観光基本計画に基づく取組とエリア別の湯平温泉における位置づけとを併せて進めていきたいと考えているところでございます。

3番目の質問事項ですけれども、市民の皆さんの市内宿泊施設利用に対する補助事業につきましては、市民の宿泊に対して1万円の宿泊券を交付する5千人ゆふ泊キャンペーンとして、当初予算で御承認を頂いたところでございます。12月からのキャンペーンの開始を目指して、今、準備作業を進めているところでございます。

次に、祭りに対するプラスの支援に関しましては、祭りのニーズや意味、意義を踏まえて、予算全体の中で総合的に判断して対応していきたいというふうに思います。

最後に、モノレールやロープウエーに関しましては、新しい観光資源の創造という観点で斬新な発想かと思います。しかし、景観等に十分配慮する必要もあろうかと思います。現時点で、市としてそうした計画はいたしておりません。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。

教員の働き方改革について、生徒にタブレットを持たせたこと等で、先生方の苦労はまた一つ増えた感じはしますが、現状はどうですかとの御質問ですが、先生方の仕事という点では、確かに増えていると感じております。特に年配の先生方にとっては、慣れない操作も多く御苦労をおかけしていると思っております。

しかし、学習指導要領の総則の改訂方針の中では、今の子どもたちやこれから誕生する子ども

たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で、成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力として、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待をされるとされております。

このように、子どもたちが生きていくこれからの社会では、ICTを駆使し、情報を取得したり発信したりする技能は欠かすことはできないと考えております。子どもたちの未来のために、先生方のスキルアップのために、由布市ではタブレット端末を活用した教育の推進と、そのための教職員研修を推し進めているところでございます。

次に、家庭訪問の現状についての御質問ですが、本年度、4月当初に実際に家庭に訪問した学校は4校、夏季休業中に実際に家庭を訪問する計画の学校は3校、学校にて面談を実施した学校は6校となっております。

感染の状況、学校規模等によっても取組は様々となっております。ただ、家庭との連携の重要性を考え、家庭訪問を中止とした学校はございません。

次に、教職員の闇残業の実態についての御質問ですが、現在、市教委では、由布市教職員働き方改革13の方策を示し、先生方の働き方改革に向け取組を進めております。

特に超勤については、全ての小中学校においてQRコードによる勤務時間の管理を行っており、全教職員の勤務状況を学校の管理職及び市教育委員会にて行っております。また、超勤の多い教職員に対しては、学校教育課長が面談を行い、その要因を探り、改善策について管理職と検討する等の対策を取っているところでございます。

そのような中で、先生方が超勤の時間を過小報告するという事態も報道されております。由布市では、各学校及び市団体でも労働安全衛生委員会を開催し、勤務実態について現場の先生方と話し合う会を定期的に設けており、過小報告といった実態がないようにしているところでございます。

よりよい教育は、先生方の健康の上に成り立つという思いの下、今後とも先生方が子どもたちと向き合える時間の確保に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、湯布院地域に勤務する先生方の住居に関する実態の御質問ですが、現在、湯布院地域の4つの小中学校に勤務されている先生方のうち、湯布院地域にアパート等を借りている先生は3人となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 契約検査室長です。

由布市発注の建築、土木、備品等の由布市業者の落札率でございますが、直近の令和3年度実績をもってお答えをいたします。

まず、建築・土木関係、いわゆる工事に関してでございますけれども、令和3年度は563件の工事について入札を実施しております。そのうち、市内業者が落札をした件数は473件、市外業者が落札をした件数が10件、入札不調（不落札）となった案件が80件で、84.0%を市内業者が落札したことになります。

次に備品関係、物品購入に関しましては、30案件について入札を実施をし、市内業者が落札した件数は4件、市外業者が落札した件数が23件、入札不調（不落札）が3件で、市内業者が落札した割合は13.3%でございます。

次にその他関係は、測量・設計等委託業務の件数でお答えをいたします。測量・設計等委託業務に関しましては、58件について入札を実施し、市内業者が落札した件数は21件、市外業者が落札した件数が36件、入札不調（不落札）が1件で、市内業者が落札した割合は36.2%でございます。

また、工事関係の入札において、入札不調（不落札）となった80件につきましては、そのほとんどが令和2年度の災害復旧工事案件でございます。災害復旧工事の入札につきましては、市内業者を対象に実施をしておりますので、この状況を踏まえれば、工事関係の市内業者が例年に比べ非常に多い発注件数に対して、自社の手持ち工事の多さから思うように受注ができていない状況があると思われます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それでは、発注関係のところからお聞きします。

大きな建築工事なんかは、設計屋さん、建築業者さん、市外の方が多かったのじゃなかったかなと思いますけども、市外の方が受けたときの下請さんの状況というのは分かりますか。設計さん含めて。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えいたします。

大きな工事につきましては、先ほど申しましたように市外業者につきましては10件というところが大体大きな工事になろうかというふうに思います。下請につきましても、下請の報告書をうちのほうに提出をするようにしておりますので、今手元にはございませんけれども、下請業者の報告は当課のほうに上がってきているということでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） できるだけ市内の業者を利用させていただいて、市内の業者が潤えば、市のほうの税金もかなり入ります。だから、できればそういうふうになると一番いいんですけども、やはり市内の業者さんが請けると、地域の方とのつながりがありますので、あそこのみちはこげえなった、あげえなった、ここにあった、それを地域の人が教えてくれます。でも、市外の業者さんだと、聞きに行かないと教えてくれないような状況があると思うんです。その辺のところを含めて、そういう市外の業者さんが請けたときにはそういう説明というのはやっているんですか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えをいたします。

大きな案件を市外業者が受注をした場合に、当課のほうから受注業者のほうに、市内業者を極力下請業者、もしくは関連業者として使うようにという指導をいたしているところでございます。以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 入札をしたときに、同額の入札ふだがありますね。そのときに、由布市の業者さんのほうが最終的にプラスになりますよね。法人税だとかそういうのを含めて。そういうときはどうするんですか。やっぱり抽選で決めるわけ。由布市の人を優先するというわけにはいかないんですか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えをいたします。

今の入札は全てシステム上で電子入札を工事に関しては行っているところでございます。そして、そのシステムの中に、同額の場合のくじのシステムが入っております。ですから、市内、市外というところでのくじ引きの判断が変わってくるという状況ではございません。ですから、同じ金額であれば、どちらがくじで落札されるかというところはランダムで、システムのほうで決定をされるという形になっているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） プラスアルファ分はついてくるんで、そのところを市のほうの考えとして、今後どうするかちゅうことは検討していただきたいというふうに思っております。それから、一番気になるのがシステム関係、由布市にはあんまりないような気がするんです、業者さんが。そうすると、お金が全部外に行ってしまう、外貨を獲得するわけじゃなくて出ていってしまうんで、その辺のところでシステム会社をつくりませんかとかいう企業を起こすとかいうような形の進め方はやっているんですか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えをいたします。

確かにシステム関係につきましては、市内に業者がございませんので、大分市内の大手業者のほうに発注をする機会が多うございます。ただ、契約検査室として、その部分を当然市内業者があれば市内業者に発注をしたい、これはまた中小企業の振興条例にも基づくんですけれども、そういった考えをもってしているところでございますが、契約検査室としてその起業について促すというのは困難かなあというふうに考えるところでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それこそ企業誘致、総合政策課長が一番詳しいかと思うんですけど、システム会社を由布市のほうに誘致するような形を取れば、由布市のそのシステム会社さんにそういうのが仕事として出るんで、総合政策課長、そういう考えはないですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えいたします。

積極的に企業誘致、現在由布市ではやっておりますけれども、今、議員の御指摘を受けた部分につきましては、検討するときには、そういった部分も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ぜひそういう考えを進めていただくとありがたいなと。今日、今、財政課長もおりますけども、法人税にしても、職員さんがおれば所得税も入るし、お家を持っていれば固定資産税も入ります。それだけ市のほうにお金が入ってくるシステムになるんで、できるだけそういうことを進めていただきたいなというふうに思っております。

それでは、最初の１番目の観光のほうに行きます。

モノレール、ロープウエーは夢みたいな話みたいな、あったらいいな、景観がどうのという話もありましたけれども、やはりある程度夢を持った新しい観光資源というのは市のほうとしても当然考えているかと思うんですけども、観光課長、新しい観光資源はほかに何か考えはありますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 観光課長です。お答えいたします。

新しいというのは確かに必要かなというふうにも思っております。ただし、この状況の中、コロナ禍を経験したこの２年によって観光に関わる方々がどのように感じたかといいますと、新しいものを見つけるというよりは、今まで大切にしてきた原点というものを再度見直すと、そこにまたリスタートといいましょうか、そこに答えがあるのではないかなというようにところが皆さん

で集まったときに出てくるようなお話ではありません。

ですから、それは核心の部分でそういうものをどうやって今後見つけていくか、また、磨き上げていくかという部分と、新しいという部分も少し考えなければならないなとは思っておりますが、今のところ新しく何かをつくるというようなところの議論というのは始まっていないというふうな認識であります。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 観光課長、先ほど言いました狹霧台、あそこ、９月終わりぐらいになると、雲海で湖みたいになるんです。そのとき、最初に浮かび上がってくるところはどこか分かりますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 亀山というか八山ですか。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 雲海が晴れていくと、一番最初に出てくるのが中学校のところの八山塚が出てくるんです。あそこは湯布院の中で塚というのがあの辺ぐらいしかないんで、やはりあそこには何か資源があるんじゃないかなと私は思っているんですけども、そういうところを一度、観光課長が見に行って、ちょっと朝早く７時半ぐらいに来ないと見れませんが、ぜひ見ていただくとありがたいなというふうに思っています。

それから、庄内の議員さんには何人かは言ったことあるんですけども、そのキャンプ場から上に行った下武宮までの川のところは結構高くて溪谷になっているんです。だからそこをどこかでせき止めして、ボートとかを浮かべて観光の資源にしたらどうですかねという話はしたことあるんですけども、そういう発想はないですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

私の発想というのは、個人的なものといえませんがありません。ありませんけれども、なおかつそういったところをどうだという声を聞いてもない状況がありますので、そういった声が庄内の観光協会あたりから上がってくるというような状況があれば、当然検討もすべきであろうという状況になろうかと思えますけれども、現在のところ、それぞれ直接的に関わっている団体等からそういうふうなところで検討してみたい、みようというふうなところまで声が上がってきていないというのが現状のところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それでは、観光課長は湯平の方なんで、湯平温泉の温泉量とい

うのはもう足りるぐらいになっているんですか。まだもう少し要るんですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 温泉が共同温泉に引けるかということですか。それは、この秋ぐらいに何とかなるというようなところは聞いております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） やっぱ観光地は温泉がないとやはり寂しいもんで、もう地震からこっち、あまり温泉が多くなかったときがかなりありました。やはり旅館さんも大分御苦労されていることを聞いておりますけども、今度の水害で途中の配管が壊れたりとかいうお話も聞いておりますので、できるだけ温泉が十分に使える、昔は湯治場としてやっていたときにはかなりの温泉量があつて、皆さん方が疲れを癒やしに来てくれていたというふうにお聞きしていますので、その辺のところを今後どのような支援の仕方をやられますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 湯平温泉もかなり災害被害を受けまして、観光そのものにも相当な打撃を受けたところでありますけれども、今までのような湯治場という形のものがずっとやっていけるかという、それはちょっと違う形でやらなければならないんだというのは、旅館業の方々も口をそろえて言っているところであります。

以前は、数か月滞在するような湯治場というようなところでございましたけれども、今、お客さんが１か月も滞在するというようなところは基本的に難しいですし、無理な状況の中で、新しい湯平というようなところを考えていかなければならないというところで、観光協会、旅館組合におきましても、新しい取組を既に会議の中で話し合われているというような状況がございます。まだ議論を始めたばかりというような状況がありますので、今後どういうふうな方針になるか、どういうふうな形で湯平が形を変えていくかというところまでは、ここで御披露できるような状況ではないですけれども、そういう話合いが確実に始まったということだけお伝えしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 観光協会、旅館組合、湯平も由布院もそうなんですけども、十分お話を聞いてあげて、やはり一人でも多くの方が観光客が来るようなシステムをつくっていただけるといいのかなというふうに思っております。

というのが、今日からインバウンドが始まりますけども、乗務員付きのツアーで始まるものですから、２０１９年の１日９万人だったのが、今回は２万人だということで、４分の１以下になっている状況で、インバウンドをやれば外貨導入というのがかなりあります。２０１９年度等、５兆円の外貨獲得ができたというふうに聞いておりますので、できれば今日から再開ですので、

だんだん来る方が増えてくるのかなと思いますけど、その辺のところはまた観光協会、旅館組合、協力しながらやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、4番目の祭り事業にプラスの支援なんですけれども、地域の総生産がかなり上がるというふうなデータが出ております。ちなみに、青森のねぶた祭りが1%弱、博多どんたくが1.26%、私もよく分からなかったんですけども、大分の七夕まつりは1.44%、GDPが上がるというふうな報道がありました。

やはり、日本人は祭りが好きな人が多いというのは感じました。というのが、もう6年前になります。大分・熊本地震があったときに、ちょうどゆふいん温泉まつりがある前の日に地震が来しました。私たちの地区も、皆さん方から寄附金を頂いていたもんですから、このままどうしようかというので、ちょうど今頃、6月にせつかくやからもう復興祭みたいな形でやろうよということでやったら、やはり結構多くの方が集まってくれた。やはりこういう災害とかあるときには、やはり起爆剤になるのはお祭りじゃないかなという気がしますので、さっき市長がそれに応じて考えますということなんですけども、こういうのは積極的に考えてほしいと思うんですけど、お祭りだとどなたになるんですか。観光課長。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、商工観光課におきまして、祭りの補助金というような形のものが予算額で、1,126万円、10か所というか10の祭りというかイベント的なものに対して補助を出しているという状況がございます。

これは、コロナ禍前からこの金額で、現在も維持しながらやってきているという中で、現実的な議論におきましては、コロナの前はやっぱりかなり財政的に厳しいという部分で見直しというようなところがございます。しかしながら、今、議員がおっしゃったような形の中で、地域の力といえましょうか、そういうものを生み出す部分もあると、側面もあるということで、現状維持でこの二、三年ずっと来ております。これをプラスをしてどうにかGDPが上がるからというようなところでプラスをするということに関しましては、やはり総合的な予算全体と、それから本当の意味、意義みたいなものをしっかり見極める必要があるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 湯布院ばかり言うとなんなんですけど、今度、挾間できちよくれ祭りというのがあっていたんです。ここ二、三年ちょっと縮小していますけど、あのとき、2日間あって1日目に行ったら、向之原の駅のところまで行ったら、もうそれ以上進めないんで

す。そのぐらいお客さんがいっぱい来ていたんで、次の日はもうちょっと早めに行ったらどうにか行けたんですけど。そのくらい、祭りに関しては皆さん方楽しみにしているというか、喜んでいるというような感じがするんで、その辺のところはだから含めてぜひプラスしてほしいんですけど、もう一回お答え。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お祭りが行われるということで、十分その意義は達成できるんであろうというふうに思っておりますので、プラスというのがどういうことなのかという部分がありますけれど、金額のプラスなのか、もう少し内容を考えて、いろんな力を頂きながら新しい形でやるのかというようにいろんな選択肢はあろうかと思っておりますので、そういう面も含めて、今後は当然のごとくいろんな部分で検討しなければならないとは思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。

それでは、教員の働き方改革についてです。タブレットの件がありますけども、私たちも遅まきながら、佐藤孝昭議員を筆頭にＩＣＴ化の勉強を今させていただき段階に近づいております。近いうちに導入の計画もまた出てくるかなと思っております。私の１１番よりも若い番号の方はもうすぐぱぱっとできるんですけど、私よりもちょっと番号の多い方はちょっと時間のかかる方もおられるように聞いておりますので、その辺は今後、うちの委員長がどういうふうな形に進めていただくのかということだろうと思います。

このぐらいですので、多分、先生方が御苦労されている部分はかなりあるんじゃないかな。子どもさんは覚え方が早いんで、１人の子がＡということをやっていれば、次の子もＡができる。Ｂをやる子をどんどんレベルアップされているのが今の現状じゃないかなという感じがするんですが、教育長、できますか。タブレットで先生方、遅れませんか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 申し訳ありません。質問の趣旨がちょっと分からなかったんですが、私がタブレットができるかということ……。 （「いや、先生方。」と呼ぶ声あり。） タブレットを使って基本的な操作であったり、Ｚｏｏｍの会議に参加をするというそういう準備はしていただいて使っておりますが、全部１人でやれと言われてもなかなかできません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） そのくらい返答に困るくらい難しいものだと思いますけども、若い人というのはもうそれが簡単なものだというふうなことです。先生方も御苦労しながら、勉強しながら、あまり時間をかけなくてすっとできる形を進めていただければというふうに思っております。

それから、家庭訪問なんですけど、多分、教育長の時代にはよくあったんじゃないかなと思うんですけども、今、お悔やみ情報とかが新聞とかで報道されますけども、私たちの時代はあまりそういうのがなかったものですから、先生が家庭訪問をしたらおじいちゃんが生き返っていたとか、お母さんが生き返っていたとかいうのがよくあったという話がありました。

それと、現在は交通事情がかなりあると思うんです。通学路の関係で車の量が多くなっている。だからそのために、やはりもし家庭訪問に行けなくても、その近くまで行って、子どもさんはどういう道を通っているのか、ここは危ないなとかそういうのをチェックするためにもいいかなと思うんですけど、教育長どうですか、そこ。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

確かに以前の家庭訪問はそういう情報の把握も含めて取り組まれていたと思いますが、今は保護者の働き方であったり、いろんな時間の取り方等も難しくなっております。したがって、今言われたようなことはそういう形で対応しているところもございますし、学校に来ていただいてというのは、保護者と先生が直接話す機会を設けるというようなことで、そこはカバーをするということで、地域の通学路等については、以前もお答えしましたように、全職員はどういうところを通って子どもが学校にやってきているかということは把握をしておくものだと思いますし、緊急時に子どもの家がどの辺にあるのかということも含めて把握をしておくことは大事なかなと思っております。したがって、先ほどお答えしたような家庭訪問の状況で、学校ごとに状況はそれぞれ違いがあると思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それから、時間外の多い方にはやっぱり改善策という考えをあるということですけども、学校は今タイムカードとかそういう感じの時間管理的なものはどういうふうなやり方をやっているんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お答えいたします。

学校は、今、QRコードといいまして、タイムカード的なものを先生方、朝来たらチェックをしていただいて、帰りにはそれをしていただくようになっております。それをもう全ての先生方の分、毎日の記録を取って、学校教育課とも共有をして45時間以上、それから80時間以上も100時間はあってはならないんですが、そういった先生方がどのような状況かということを私のほうでも把握をさせていただいて、そして、時間が長いということだけではなくて、なぜそうなっているのかということを管理職の先生方と一緒に研究をさせていただくような取組をしております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） QRコードをかざして、残っている人っていないのでしょうか。
私がいた職場では、長くいたら怒られるんで、タイムカードを押して、また仕事をしよるという職員もいたんですけど、そういう先生方はいないですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 御指摘頂きましたようなところが、全国的にも今報道をされております。特に、私のような教育委員会の者が超勤の時間だけを言ったら、先生方はどうしても仕事があつてということで、早めにもうQRコードをかざして、その後残られるというようなことがあつてはならないということで、管理職の先生方や、それから管理職の先生方だけではなくて、労働安全衛生委員会というのを職場の先生方と一緒につくっております。そして、そういった実態がないかということ現場の先生方と共有をさせていただいております。そういったところに対応していかなければならないと今後も考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それから、ぴかぴかの１年生、幼稚園から入学の方と保育園から入学の方とおられますけども、教えるほうとして大変だというか、この子とこの子が差があるとかそういうことはないですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 今、これから令和５年に向けてこども家庭庁ということで、国もそういったことがないように、小学校に入る段階で子どもたちが困ることがないようにというところで、幼保の一元化というようなところを推し進めようとしております。

そして、現場も小学校に幼稚園や保育園やこども園の先生方が一緒に集まって、一緒に協議をする場をたくさん設けておりますし、アプローチカリキュラムということで、小学校に入学するまでの取組をこれをもう幼稚園や保育園やこども園ということでばらばらではなくて、同じものにしていきたいと思いますというような取組を今進めさせていただいております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 先生方同士のコラボちゅうんですか、何かありましたけど、国語の先生と社会の先生が松尾芭蕉の旅行先を調べるとか、そうすると国語の中で松尾芭蕉の俳句をやりながら、こっちは社会であそこ行つた、ここ行つたちゅうことになるんですけど、そういうので先生方で話し合いをすとかいうふうなことはあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 御質問に対して答えが間違えていたら大変申

し訳ありませんが、今、学習指導要領の中では、一つの資質能力というつけない力というものがございます。それを国語でも社会でも由布学のような総合的な学習の中でも、つけない力に向かってどのように教科を配置していくか、カリキュラムマネジメントというんですが、社会ではこれをやる、国語ではこれをやるというばらばらではなくて、例えば、先ほど言ったような対話力をつけたいときには、国語の中でこういう力をつけたものを社会ではこういうことを学んで、それを総合的な学習の由布学の中で使っていこうというような効果的な教育課程をつくっていこうというのを取組をしておりますので、あまり従来のようなとか、ばらばらな感じではなくしていきたいというふうに考えておりますし、先生方、それを努力をさせていただいております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） これは一つの先生方同士のコミュニケーションが取れば、あそここの生徒さんはこんなことをいいことを言ったよとかいうのが分かって情報共有ができるんで、そういうふうなのをやっていただければ、先生方の御苦勞も少しでも減すのかな、くるのかなと思っております。

一番大変なのは、やっぱりスポーツ関係のことじゃないかなと。土日のスポーツはもう地域の方にお願ひしようというのが進んでいるかと思ひますけども、やはりその辺のところはどこまでやるのか、放課後まで進める計画があるのか、土日だけなのか、その辺のところを教えてください。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 先日、スポーツ庁のほうに提言が送られて、また、学校も含めてもちろんですが、地域の皆様方のお力を借りながら、部活動の地域移行をいかに進めるかというのは、本当に今、私たちの直面している大きな課題となっておりますので、今現在、どこまでというところは具体的に申し上げることは難しいんですが、今、協議を学校やそれから総合型の地域のクラブの皆さんや、それから様々なこれから体協の方々やいろんな方に入っていただきながら、どうやったら進められるかの協議を進めている途中であるというところまでの御報告にさせていただきたいと思ひます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） うちにも指導してくれている方がおりますけども、やはり地域の方でやはりすぐれた方というのはかなりおられると思ひますので、ぜひそういう方に御協力願って、子どもたちがスポーツができるような形にやっていただきたいというふうに思っております。

それから、学校終わった後、生徒さんが塾とか習い事とか行っているかと思うんです。塾と学校との関わりとか連携とか、そういうのはどういうふうになって。塾で英語塾とか行っている方

おるかと思うんですけど、そういうところで、そことの連携は取るのか取らないのか、もうそのまま行く人はどうぞという形なのか、その辺は何か連絡を取ったりとかそういうことはあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 特段、民間の方でされている塾等の連携ということはできてはおりません。

社会教育課が由布の寺子屋であるとか、曜日を決めて退職をされた先生方が開かれている学びの場がございます。そちらとは同じ教育委員会の中で連携を取って、ぜひそこに参加をするようにといった連携は取らせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） その中で、今、何か塾のための塾ができているというふうに聞いております。それは、私立中学に入学する小学生、そういう方のために、その塾に行ってもうやったらいいというのを教える塾みたいなんがあるらしいんですけど、教育長、そういうのを聞いたことありませんか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

塾のための塾というのは、私はちょっと聞いたことがありません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） どっちにしても、由布市にとって大事な子どもたちです。これから由布市を担っていく子どもたちですので、しっかり勉強できて、しっかりスポーツできて、元気な子に育てていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そろそろ時間が来ましたので、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、１１番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩します。

再開は１３時零分とします。よろしくお願いいたします。

午後０時02分休憩

.....

午後１時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

ここで、一般質問を始める前に、１１番、加藤幸雄議員から発言の申出がありますので、許可します。加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 先ほど一般質問で、－ － － と申し上げたんですけども、上皇に訂正していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 発言の訂正を認めます。

それでは、１２番、甲斐裕一君の一般質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 皆さん、お疲れさまでございます。

議長より発言の許可が出ましたので、１２番、甲斐裕一、ただいまより一般質問させていただきます。市長、担当課長にはよろしくお願いいたします。

さて、由布市では若葉燃えるまたそよ風が吹き、すがすがしい季節となりました。また、湯布院においては田植が終わり一息といった頃だと思います。また、一方では、コロナ禍が一段落し、観光客のお迎えに対し忙しい毎日と思うと、今までの苦労もひとしおと思われれます。今後、にぎわいの湯布院観光が戻り、多くの誘客が続くことを願う一人であります。

庄内、挾間地域では田植え真っ盛り、また準備に大わらわといった頃だと思います。私の南田代では、一昨日前まで農事組合法人が小麦の収穫を終え、田植は一息ついて半月間の田植を終えます。そして、大豆の植栽に入ります。１年間無休のような状況であります。本当に御苦労さまですと心から感謝申し上げたいと思います。後ほど、一般質問でこのことについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、一般質問に入らせていただきます。項目は、２つの項目について質問させていただきます。

大きな１点目、プラスチックごみの削減について。

１つ、由布市の取組と実施について、その現状はどうか。

２番目、容器包装リサイクル法が制定されているが、市としてどう捉え、実行しているのか、またその成果はどうか。

３つ目、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案プラスチック資源循環促進法が昨年の通常国会で可決され、今年度６月から施行されるが、市としてどう取り組んでいくのか、また、どのように対応していくのか、その施策を示していただきたい。

大きな２点目として、由布市の農業政策について。

１つ、水田畑地化を推進しているが、その計画と推進状況についてお伺いします。

２つ目は、由布市サポート機構の今後の運営はどのように図っていくのか。

３つ目、ハトムギ、白ネギの生産振興計画についてどのように生産推進をしていくのか、また現在の状況はどうかお伺いいたします。

再質問はこの場にて行います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

プラスチックごみの削減について、由布市の取組についての御質問ですが、由布市では、ごみの減量化に向けた取組として、一般廃棄物処理基本計画によりごみ発生抑制、再使用、再資源化を環境目標として、循環型社会の形成を目指しているところです。

一般家庭ごみにつきましては、ごみの分別方法をイラストで分かりやすく記載したごみ収集日程表を全戸に配布して、ごみ出しの方法等を周知することで資源リサイクルへの理解と、ごみの減量化に向けた意識の高揚を図っているところです。

また、資源プラスチックにつきましては、福宗環境センター内のリサイクルプラザに搬入をいたしております。

次に、容器包装リサイクル法が制定されたが、市としてどう実行していくのかとの御質問ですが、平成7月6月に制定された容器包装リサイクル法でマーク表示による分類が始まりました。リサイクルごみの分別が明確化されたことで、仕分が分かりやすくなり、正しいごみ出しがされるようになりました。ごみの搬出料を見ますと、可燃ごみが減少して資源プラ等の搬出料が増加しております。このことは、これまでの取組が一定程度浸透、成果が現れているものと思われまいます。今後もごみの減量化に向けた取組を継続してまいりたいと考えております。

次に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、プラスチック資源循環促進法が昨年の通常国会で可決されまして、今年度6月から施行されております。市としましてどのように対応していくのかとの御質問ですが、2019年、大阪G20会議の関係閣僚会議において、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題の解消に向けた協議が行われ、ごみ対策に関する枠組みが採択されたところです。

日本では、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、プラスチック資源循環促進法が令和3年6月に公布され、本年4月1日から施行となっております。この法律では、これまで可燃ごみとして焼却処理していたプラスチックごみを分別をして、製品プラとして再資源化することが目標とされております。

由布市としましては、今後、製品プラの数量調査等が必要になることから、この再資源化に向けた調査研究を行いまして、大分市と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

由布市の農業政策について、水田畑地化を推進しているが、その計画と推進状況についての御質問ですが、由布市では農業をもうかる産業として発展させるため、水田畑地化等による高収益作物の導入を推進しておるところです。

特に、ネギ、イチゴのベリーツ、梨については、市の園芸推進品目として園芸産地づくり計画及び産地担い手ビジョンを品目ごとに策定いたしまして、産地拡大及び担い手の確保に取り組むこととしております。

昨年度の推進状況でございますが、ネギにつきましては、新規の参入者や集落営農法人への推進により約7ヘクタールの面積拡大となりました。また、イチゴ、ベリーツでは、新規就農者向けのスタートアップ圃場整備に係る地区農業者との協議、また、梨では水田畑地化による梨団地造成に向けた入植予定者との協議を進めてきたところでございます。

市といたしましても、国や県の補助事業を活用したネギの皮剥き機や梨の防除機などの機械導入など、担い手に対する支援を積極的に行い、産地育成を進めてまいりたいと考えております。

次に、由布市サポート機構の今後の運営はどのように図っていくのかとの御質問ですが、農業労働力が不足する中、これまで集落の水田農業を担ってきました集落営農法人が広域的に地域農業を担うことを目的に、令和3年9月に連合法人株式会社ゆふ農業サポートを設立いたしました。

主にドローンによる病虫害防除作業を請け負い、昨年度は、その前の年の約2倍、315ヘクタールの実績を上げています。今後は、このような病虫害防除受託面積のさらなる拡大を進めるとともに、法人を構成する集落営農法人で取り組んでおりますハトムギの販売強化に取り組んでいきます。

市といたしましても、集落対策を行うことを目的とした集落支援員の設置や、県並びに法人と連携したハトムギの新たな販路開拓など、早期経営安定に向けた支援を引き続き行っていきたいと考えております。

最後に、ハトムギ、白ネギの生産振興計画について、どのように生産推進をしていくのか、また、現在の状況はどうかとの御質問ですが、ハトムギにつきましては、水田畑地化の高収益品目として、令和2年度より取り組んでおり、昨年度は契約数量を超える33.6トンの収量となりました。しかし、品質のばらつきや契約外の販売先の確保など、課題も見られたところでございます。今後は、県との連携を図りながら、生産推進による品質の確保や販売強化を進め、飲料用のみならず化粧品の原料など、由布市の地域産品になるよう努めてまいります。

白ネギにつきましては、地域の担い手である集落営農法人や新規参入者の規模拡大を進めていくとともに、スタートアップ圃場整備による新規就農者確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 今回、なぜプラスチックごみについて一般質問をしたかと申しますと、前回、私は海洋問題について取り上げさせていただきました。このときは、クジラの死体が浜辺に打ち上げられたということで、クジラを解剖した結果、クジラの胃の中からポリ袋やペットボトルといったプラスチックのごみが出たことでございます。これは一大事として質問したわけですが、今回、新たな問題があることに気づきました。

もう皆さんも御存じのように、日本は海に囲まれ、魚介類を多く食しています。その魚介類に対して異変が起きているのは皆さん御存じでしょうか。魚介類はプランクトンを食して生存しています。そのプランクトンと一緒にプラスチックも同時に体内に吸い込んでいるわけです。そのプラスチックは何ミクロンという細かなもので、魚の体内に吸収され蓄積されていると識者は言っております。

次が問題でございます。そのプラスチックが蓄積された魚介類を人間が好んで食べているということでございます。そこで再質問させていただきますが、政府はこのような現状を問題として法を制定して国民へ警鐘しております。

先ほど市長が申し上げましたが、現状、今後の方針、これについて再度詳しくお願いしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

今回、プラスチックに特化した法律、この新プラ法と申します。これが４月の１日から実施されております。それにつきましては、目安といいますか、今まで可燃ごみとして出されたプラスチックの中から、さらにプラスチック類をまた新たに選別するというような、単刀直入に言えばそういう状況でございます。

これが１０年間の経過措置ということで、今すぐしなさいというものではありませんで、今、御存じのとおり新環境センターを令和９年の供用開始に向けて今取り組んでおります。その中で、やはりうちは福宗のほうにごみを搬出しているというような状況がありますので、大分市と連携を取りながら、先ほど市長の答弁にありましたように、大分市と連携を取りながらと、それからまたどのくらいのごみが可燃物の中にどのくらいのプラスチックが入っているかというものも調査しなければいけません。そういった時間がかかるということでありますので、今後、それに向けて調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 分かりました。しかし、今、福宗、これについてここに搬送さ

れるプラスチックというのは現量的にどのくらい。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

まず、プラスチック、資源プラというものが年間、3年度の実績でいきますと、121トンございます。資源プラだけでよろしいでしょうか。いいですか。の状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 今、福宗に121トンされているわけでございますけど、私が一番心配しているのは、いつも言うようにポイ捨てとか、不燃ごみを密かに山林とか川辺のほうに捨てているようなこの状況、私は今、環境監視員をさせていただいているわけでございますけど、ここ二、三年、いろんなお互いに寄って話し合っている機会がありませんので、そういう状況ちゅうのが分からんのですけど、どうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 現在、今、議員おっしゃられたように、環境監視員さん、市内6名の方にお手伝い頂いております。その中で、以前は、一堂に会してパトロールといった形で行っていたんですけども、コロナ禍におきまして、昨年と一昨年は、もう個人の方々ちゅうか、地域のほうを調査させていただいて御報告頂いたというような形になっております。

本年度につきましては、コロナの状況にもよりますけども、一堂に会して、そういった投棄のある現場確認とか、あと研修はその保健所から講師を呼んで、不法投棄に関するいろんな講演等、研修会を計画をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。研修会をやって、ポイ捨て、これについて後を絶たないということですけど、その対策としていかに。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） ポイ捨てにつきましては、大分県のほうと連携を取りながら、今やっている状況でございます。

実は、昨年、県道の田野庄内の野畑地区でポイ捨てがあるということで、県のほうに、県の事業なんですけども、フェンスを1件設置しました。本年につきましては、塚原の高速道路の谷といますか、河川があるんですけど、そこがかなりの不法投棄があるというような状況がありますので、そういったところにまた事業を利用して、監視カメラの設置を今のところ検討しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 重要箇所はそうでいいんですけど、私のほうが車とか、かなり多く往来しております。そのときに、誰が誰か分からんですけど、弁当箱がらとジュース、これをそのまま川に向けて投げているけど、川に落ちないで手前にあるわけです。というのがよく見られるというのが、うちのほうの自治区では年間３回ほど、老人会がごみ拾いをしております。そういった中で、昨年まで、かなり多くの量があったんですけど、つい最近、道路を改良工事しているために、迂回道路そういうのがありますけど、そういうのはあるかないか分からんですけど、それは功を奏したか分からんですけど、その半分ぐらいに減っているんですけど、やはりこれは重要箇所に監視カメラをつけるというのも分かるんですけど、何かいい策はないかと今私も考えているんですけど。今までやってきたポイ捨てには何か１万円とか罰金が出ていたんですけど、そういうことは今現在、どのようになっていますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

私は今年の４月に環境課のほうに来て、ちょっとそこら辺の詳しい勉強はしていない、情報もちょっとないんですけども、各振興局にも置いてあるんですけども、ごみ捨ての禁止の看板、それが３種類ほどあるそうです。その中で、要はうちがつけるんじゃなくて、自治区さん、もしくは個人の山主さんというか地主さんから、ポイ捨てされているの困るんやけどというところで、そういう人たちにお貸しするというような形で看板を設置していただくというような看板は御用意してあります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 今、その看板というのは初めて聞きましたけど、やはりこれは、あるならば早速自治区に何本か提供していただいて、そしてやっていただきたいなと思っております。

何度も言いますけど、このポイ捨てが１か所の川に集まれば、そのまま海のほうに流れていき、さっき私が言いましたように魚介類の汚染がかなり進むと思われます。それはよろしくお願ひしたいと思っております。監視員をどんどん使ってください。

中で、ごみ出し置場、これはかなり自治区ごとにステーションを造っているわけですけど、カラスとか、また鍵のかかかっていないところには、よそからごみを持ってくる人、そういう状況ですけど、今、そういう苦情とかいうのはないんですか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

そういった苦情というか、例えば、黒い袋でゴミを出していたというようなときに、持っていないんです。可燃であれば黄色のゴミ袋でやる、決められた日に出しておけば回収の日には持っていくと。そのほかのものについては、透明ないし半透明というような形の、中が見えるような形で出すようなルールになっています。それで、黒で出していたりすると、そのまま持っていないと。持っていないのは何かと、何でかという苦情は時々あっています。だから、それはルールに従っていただきたいというところをお願いしているところであります。

それから、カラスとかタヌキとかいろんな小動物による被害、そういったお話も聞きます。そうしたところは、やはりこれは地元の管理になるんですけども、施設の造りの甘さとかそういったものがありまして、何らかの形で補強をしていただくしかないかなと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 分かりました。

続いて、プラスチックの循環促進法、これについて、国のほうは５つの焦点を絞って法をつくられているのであります。一つは、プラスチック使用推進設計指針、それから特定プラスチック使用製品の使用の合理化、また、３つ目は市町村の分別収集、再商品化、４つ目が製造・販売事業者などによる自主回収及び再資源化、それから、５つ目として排出事業者の排出抑制及び再資源化等を内容とするものでございますけど、今、先ほど市長もそのようなことについて触れられておりましたけど、この促進法に対して市として市民への周知、徹底はなされているんですか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 先ほどお話ししたんですけども、これはまだ経過措置というような形で、今すぐにどうこうといった問題じゃなくて、これから本当、いろんな問題があります。そこで、ちょっと議長の許可を頂きまして、物でもってちょっと御説明したいと思います。よろしいですか。

○議長（長谷川建策君） どうぞ。

○環境課長（古庄 成之君） 実は、ペットボトルがあります。このペットボトルにつきましては、必ずペットの三角のマークのペット、それから、プラの四角のプラですよという表示が必ずされることになっています。２年前に、ラベルを剥いで、キャップとラベルは資源ゴミに行ってください。ペットボトルはペットで出してくださいというような決まりというか、それでやっております。

今回の法律の改正というのは、こういった、これはワンウェイプラスチックといいまして、コンビニとかでもらうフォークとかスプーンです。この分に対しては、本来可燃ゴミでオーケーなんです。それを今度、資源ゴミと別に製品ゴミとして分別しなさいという法律なんです。

だから、先ほど議員おっしゃられたように、製造過程でちょっと工夫をなさйтеということで、SDGsとかいろんな環境問題のことをやっていますけども、これが今度木製になるんです。木で作ったもの、こうしたものに変えていきましょと。そういう製造過程でそういったことに事業者の皆さんは、要は事業者と民間の方と個人と、そういったことで皆さんで環境問題についてやってみましょと、そういうことが今度の新しい法律、そういったことに示されております。

ですから、これを選び出すのがなかなかちょっと厄介だなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 本当は、今年４月に来てかなり勉強されていることには驚きました。ありがとうございます。

これ、法律の中で、今、課長が言いましたように、１２品目、特定プラスチック使用製品として定めた１２品目についてかなり制限がなされているようにあります。それから、事業主には事業主に対してのいろんな法が定められております。これをしっかり周知していただいて、そして海洋環境の改修ちゅうか、できるようにやっていただきたいなと思っております。

特に、ポイ捨てにはひとつ、これにはこだわりますので、よろしく。

続いて、大きな２番目の農業について。農政のことについてお伺いいたします。

先ほど、挨拶の中で申し上げましたように、農業は大変な状況、特に法人組織の現状は大変な状況であり、また、過渡期に来ているのではないかと、深刻な状況ではと思われます。県が示す水田の畑地化等の農林水産業の構造改革をどう捉え、どう酌み取っているのか、そして、実施していくのか、先ほど課長からつつお答えがありましたけど、それについてまたちょっと後でしたいと思います。

今回の質問が法人に対しても、そして私もですけど、何かいい案が浮かべるかなと思い質問させていただきます。今現在、県は耕作放棄地解消として、水田の畑地化の対策を推奨しているが、市としてどのような産物を推進していくのか。これは先ほど聞きましたけど、白ネギとハトムギ、梨、この３つでいいですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

今議員がおっしゃった品目に加えて、イチゴ、ベリーツについても水田畑地化等で入れていく高収益作物になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 先日、南田代のほうに知事が来まして、懇談会したんですけど、

その中で、知事が言うのには、農林水産業の構造改革として、2030年から米の生産調整の廃止がいよいよ決まるということになっております。そういう中で、知事が言うのには、生産に商品価値をつける、ヒノヒカリが実際は大分県では一番うまい米としてなっておりますけど、これについての生産価値をつけるには、課長、どのようにするか、したらよいのか、知事の言葉を聞いて知っていると思いますけど。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えします。

広瀬知事が4月28日に県政ふれあいトークということで、南田代を訪問されたというのは、私のほうも存じ上げております。その際にも、甲斐議員が知事のほうとお話をされたということでもありますけれども、県に限らず市もそうだと思います。農林水産業の構造改革ということで、今後の農業をどうしていくかと。県については、令和4年第1回の定例会におきまして、田中廣幸議員の御質問に対して市長がお答えをしたとおり、農業非常事態宣言を受けて、県、それから農業団体で構成をされます大分県農業総合戦略会議というのが設置されて、県農業に係る課題の認識の共有、それから園芸、畜産に係る構造改革、そして担い手の育成確保、また、営農指導、流通販売の項目について生産者の声を聞き取りながら、また、市町村との議論を重ねながら、昨年の10月に県農業の再生に向けた行動宣言というのを出しております。

その中で、5つの取組というところを実施するということで採択をされたところでございます。1つが、営農指導体制の強化、また、部会支援を核とした指導体制の充実、それから、県の顔となる園芸品目の育成、市町村との連携を強化して各地域の特色を生かした売れる品目の育成、畜産における贈答や作業省力化、それから、最後に、産地が主体となった担い手の確保、育成というところでございます。

市町村との連携を強化しながら、その地域の特色を生かした売れる品目、まさにハトムギなんかはそういったものに入るのかなと、私自身思っております。当然、出口戦略というところがあるんですけども、構造改革というところでいけば、水田畑地化、要は米からの転換というところではありますし、いわゆる少子高齢化の影響で農業従事者が減っていく中で、何とか若い人たちを農業の現場に引き入れていくというような形で、そういった年齢構成も変えていきたいという部分になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） いろいろ研究なされているのは非常にありがたいと思いますけど、知事が来たときに言っていたのは、数字的に言えば、米の話ですけど、今、全国の平均が1万4,600円、これが北海道では1万2,000円。北海道といえば米は20年、30年前ま

では全く作られていないような状況だったと思います。それが今1万2,000円で、60キログラム当たり。そして、大分県はかなり低い金額で売られているようにあります。もう皆さん御存じのように1万円を切るぐらいじゃないかなと思っております。

そういう中で、ヒノヒカリの米のうまさは、品質はAと聞いております。その品質のAがその値段で売れるということは、非常に悲しいことであると言っておりました。これを有機米とかいろんな生産価値をつけて売れば、60キログラム当たり9,000円だったのが1万2,000円ぐらいに上がると聞いております。そういう状況ですので、何が大事かという、やっぱりマーケット、販売先、これが必要だと聞いております。

白ネギに対しても、ハトムギに対しても、今、販売先が見つからない、農協で扱うのも規格品、これがかなり物すごく厳しいようにあります。そういう状況を農協がいかにかどうするのか考えてほしいなと思っているんですけど、その中で、知事が言われたのは、農協改革、農協の方にやっぱりこの中に戦略的に加わっていただけないとやっていけないという、販売先とか指導部門に対してもそうだと思います。

このうちジョインというのがあります。これ、JAが発行しているやつですけど、この中に私、見て、これはいいことだなと思ったのが、広域の指導員の紹介の中に、白ネギ、それからピーマン、それから小ネギ、イチゴ、カンショ、こういう方たちの専門員がついたということです。これは本当にありがたいことですけど、やはりこれにはあるけれども、農協に対してのもう少し連携の仕方はありはしないかと思うんですが、課長、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えします。

ジョイン、私も拝見させていただいております。広域営農指導員ということで、それぞれ任務を与えられておるんですけども、正直申しまして、県のOBがほぼ大半かなと、要は技術を持った方が退職された後に農協のほうで、そういった広域営農指導員という役割を新たに担って技術指導に当たっていると、もちろん農協の職員の方でも技術、すごく高いものを持たれている方も数多くいらっしゃるというのは承知をしております。ただ、いわゆる産地振興も含めた中で取り組んでいくというのは、ある意味、県職員といいますか、農業普及指導員と呼ばれているような方のほうがそういった展開はしやすいのかなと思っておりますし、農協もその理解がある中で、県のそういったOBを活用しているんだというふうに理解をしております。

県のほうでも広域普及指導員というのがおまして、そういった流通も含めた中での取組を進めておりますので、農協の広域の指導員、それから県の普及指導員、広域の普及指導員が一体的に取り組んでいくということになろうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。農協改革というのは、もう知事もはつきり打ち出しております。そういう中で、私、前も言ったんですけど、今現在、農協は金融、それと共済、これにかなり力を入れているんですけど、指導者も金融、共済のほうに引っ張られ、なかなか指導のほうに目を向けられないというのが、私はこう感じているんですけど、課長どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

個人的な部分も含めてになります。御了承頂ければと思います。実は、農業の技術を持った職員の育成というところは、農協はもとより、県のほうでも実は大きな課題となっております。要は担い手を育成するというのは、生産レベルのいわゆる生産者だけではなくて、指導の部分についてももしっかり担い手をつくっていくというところが大きな課題になっておりまして、そういった中で研修等を実施しているというのが実情でございます。

先般、ちょっとある研修に参加させていただいたんですけども、県職員もあと１０年もすれば４割が女性の職員になりますと、年代も非常に若くなっていくという話を聞いております。やっぱり若い世代に対して、しっかり現場で指導する体制をどう取っていくのかというところが一つの課題になっていく。それは農協も同じだと思います。

そういった中で、農協さんについては、プロジェクトチームを結成いたしまして、そういった広域営農指導員を中心として育成、担い手、要は指導していく担い手を育成するという取組をするというふうに伺っておりますし、県も同じような形で、要は上から下にしっかり技術を伝えていくというような取組を進めるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） いろんなテレビとかでやっていますが、大分県には農業学校がかなりあります。その中で、若い子たちが農業に親しむという、しっかり頑張っているようにあります。だから、そういう人たちの新規的なのを、窓を開けて呼び込むというのは、由布市もそういうことをやっていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

次に、マーケット、販売先、これについて何かいい知恵はないですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

マーケットについては、実は農協さんが一番得意としているところなのかなというふうに思います。物をしっかり販売していくというところがまさに農協なりの真骨頂であるのかなというふ

うに思っております。

ただ、今のこういった情勢、いわゆるネットによる販売も含めたそういった環境の変化というところを捉えながら、こういった売り方が一番いいのか、それは売り方が先に来るのではなくて、この品目はどう売っていくのがいいのかという、まず品目の考え方というのがあろうかと思えます。白ネギについては、もちろん下仁田等はあるんですけども、やはり一般野菜ということで、それをしっかり売っていくというのは、ある程度量を持っておかないと売れないというふうに思っています。

一方で、推進をしておりますイチゴ、特にベリーツについては、その特徴といいますか、いわゆる嗜好性というところをしっかりとPRして売っていくというような形になろうかと思えます。

なので、品目によってその戦略は大きく変わってくるというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 議会の議員の中にも、ベリーツ、それから米、しっかり作っている人がおります。そういう人たちもかなり勉強してやっているんですけど、また南田代を出して悪いんですけど、今年初めて白ネギを作りました。そういう中で、農協に出すものは3分の1ぐらいしかなかったと聞いております。

それは規格、品質、かなり厳しくされたものですから、規格外はどうしたのかというと、やはり自分たちで探して、陣屋市場とか、トキハのわさだタウン、それからマルショク、あと二、三個あったんですけど、そういうところに自分たちで掛け合って売ってきたようにあります。これがかなり好評で、もうないかということで話が合ったそうです。

そういうところを考えたときに、農協にはやっぱり規格、農協は名がすたらないように、しっかりした規格品を出すのが当たり前ですけど、箱代が高いそうです。そういったところもいろいろいい面、悪い面が多々あります。そういう中で、私が一番関心したのは、マルショクとかわさだタウンとか、ああいうところに行って掛け合って売ったということは、私、すばらしいこれからの農業に、農業者にとってすばらしいことだなあと思うんですけど、課長、そういう点、マーケット探しは自分たちでやるのがいいのか、それとも県、農協と入れていただいてそういうマーケット探しもいいんじゃないかなと思うんですけど、課長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

南田代の分については、頑張って良い品質のものを作っていただいて、農協に全部出せるようにしていただければと思います。まだ栽培を始めたばかりなので、そこは今からしっかり商品価値を高めていけるのかなというふうに思っております。

議員の御質問の中にありましたハトムギにつきましては、非常に昨年、出来がよくて、当初の契約を超える量が収穫できたというところは正直なところでございます。そういった中で、ハトムギについては、もう出口、要は販売先を決めた中での生産ということで取り組んできたところではありますが、ある程度の販売チャンネル、今回、福岡の業者が相手先だったんですけども、それ以外の業者なりもやっぱり確保していく必要があるのかなというふうに考えております。

議員がおっしゃった自ら売り込みに行く、わさだタウンであつたりとかいうところ、御努力、感服いたしますし、本来、そういった形でしっかり販路を見つけていくということも、農業者の方が作って売るところまで全部自分でやらなきゃいけないという御苦労はお察しするんですけども、逆に言えば、そういったところで見つけていく、少しずつでも見つけていくというところも含めた部分が農業なのかなと。もちろん、必要な情報等、サポート等はしていくんですけど、そういったことに加えて、ぜひ努力をしていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、由布市サポート機構でございますけど、これは会社ですのであんまり深くは突き止めませんけど、やはり農事組合法人が出資を出し合って株式会社をつくっております。そういう点、考えていただきたいなと思っております。

その中で一つ、今、事務員さんが２名おられるようであります。これ今、何か株式のほうは負担なくて市とどこが負担しているんですか。これが長く続くかどうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でもお伝えしたとおり、集落対策を行うということで２名の方、集落支援員という形で今現在連合法人、ゆふ農業サポートの活動に従事していただいております。最大で３年間というところで支援はしていこうかとは思っておりますけれども、本来であれば、そういった部分というのは法人のほうにしっかり雇えるようになっていただきたいというふうに思っておりますし、先ほど、病虫害防除の請負という形で実績を上げてきておりますけれども、それ以外の業務についても、ぜひ法人のほうに頑張ってもらって、しっかり自分たちで雇っていただければなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。株式会社については、今、できて間もないから、いろんな事業面とか苦労していると思います。しかしながらも、ドローンだけではや

っていけないというのがお分かりだと思うんですけど、今後の指導、それから援助的なものがあるれば、しっかりやっていっていただきたいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、12番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩します。

再開は14時5分とします。よろしくお願いします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開をいたします。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 皆さん、お疲れさまでございます。5番、坂本光広、長谷川議長の許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、新たな執行部の体制となりましたが、国内外の情勢は今までになかった状況です。いつ収束するか分からないコロナ、20年ぶりの円安、ロシアのウクライナ侵攻によると思われる原油をはじめとする輸入品の大幅値上げによるあらゆる品目での値上げと非常に厳しい状況が続いております。この中で、共によりよい由布市を作っていくためにも頑張っていきたいと思っておりますので、御指導のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

大きく4つ。

1つ、令和2年7月豪雨の復旧状況について。

激甚災害と認定され、復旧作業が進んでいますが、本年度内に復旧が終了しますでしょうか。

阿蘇野川の復旧は大分県土木が行い、川に沿った圃場は農林整備課が行っていますが、連携は取れておるのでしょうか。

災害復旧において、地主もしくは耕作者などが認識不足等での申告漏れ等はありませんでしょうか。もし、あればどのような対策をいたしますか。

水路等の災害は申請されていますが、上流の林道等の災害は気づかれずにそのままのところもあるようですが、これから申請とかそういうふうなところがあった場合、どのような形で補助がされるか教えてください。

2番目、犬・猫の殺処分についてです。

令和2年度の大分県動物管理所での殺処分された犬・猫は、犬90頭、猫969頭、合計

1,059頭とされております。犬・猫を飼ったり保護しているボランティアグループでは、殺処分ゼロを目指しております。

市として、野良犬・野良猫の対策についてどのような対策を行い、今後どのように考えておられましょうか。

別府市で行われている別府市飼い主のいない猫の適正な飼育のための活動指針に伴う飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金のような活動を由布市でもできませんでしょうか。

また、このグループでは署名活動を行っていますが、署名人数による市の対応について教えてください。

3番目、庄内町の過疎債について。

平成28年度から平成32年度の由布市過疎地域自立促進計画において、1の産業の振興から9、その他地域の自立促進に関する必要事項、それぞれ計画に対する達成度を教えてください。多くなるので今回特に交通の分をお願いできればと思っております。

令和3年度からの計画について、5、交通施設の整備、交通手段の確保の道路において前の計画と同じ路線が金額は違いますが計画されており、また新たに18路線増えておりますが、計画どおりに進みますか。

それから、あと企業誘致において前回の計画より増額されておりますが、どんな計画でしょうか。

大きな4番目として、商工会と共同で行う経営発達支援事業について。

昨年度より商工会と共同で行い、本年度は2年目となりますが、前年度の状況と実績を踏まえ、今年度の課題はありますか。

御答弁のほど、どうぞよろしくお願いいたします。再質問はこの席で行わせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年7月豪雨の復旧状況についてお答えをいたします。

由布市における公共土木施設災害復旧工事につきましては、復旧事業が決定した91件のうち85件が完了をいたしております。残り6件につきましては、5件が契約済みで令和4年度中に完成する予定でございます。1件につきましては、復旧箇所が崖地で復旧に用地の取得が必要となったため、まだ未契約の状況ですけれども、発注に向け、作業を進めております。全ての工事について、年度内に終了できるよう予定をいたしているところです。

次に、農業用施設災害復旧事業の進捗状況につきましては農地624件、施設451件、合計1,075件のうち、発注済みの件数が799件、不落札になったものが51件、工事が既に完了したものが493件となっております。

令和2年災につきましては、国の定める復旧の最終年度が今年度でもあり、不落札を含めた未発注の327件は年内の発注を予定しており、年度内の完成を目指しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

農業用施設災害復旧事業の進捗状況の内容ですが、大規模災害による県中部振興局と受託契約を締結している阿蘇野地域の高津原川復旧工事に関しましては、災害箇所を工区分けし、工区によっては入札の不調等により令和5年度へ引き続く工区もあるとお聞きしております。

また、現在市内の河川で護岸改修等が行われておりますが、その復旧工事が完了した後に工事着手となる農地等は、護岸の復旧時期にもよりますが、次年度以降の復旧になる場合もございます。

その他、頭首工など重要構造物も、農業用施設等復旧工事の入札状況を鑑みますと、不調等により残事業調査による事業の延長となる可能性が大きいと思われます。

次に、阿蘇野川の復旧は大分県土木が行い、川に沿った圃場は農林整備課が行っていますが、連携は取れていますかとの御質問ですが、現在河川管理者である大分県が護岸の復旧を業者へ発注して進めていますが、県と協議を行いながら河川護岸の復旧が終わった後に農地の工事発注を進めていきたいと考えております。

次に、災害復旧において地主もしくは耕作者など認識不足等での申請もれはありませんか、またあればどのように対処しますかとの御質問ですが、災害復旧を行う場合は申請者にも工事負担金が発生します。その旨も確認する上で、耕地災害復旧工事申請書を提出していただいております。

原則、それ以外の方は国の災害復旧の対象にはなりません、災害の状況によっては市より何らかの対策等アドバイス等もできるものもあると思われますので、まずは状況の報告と現地確認が必要と思われます。

最後に、水路等の災害は申請されていますが、上流の林道等の災害には気づかず、そのままになっているところもあるようですが、これから申請した場合何か補助できますかとの御質問ですが、市が管理する林道は復旧を終えております。復旧していない箇所であれば、現地を確認し、復旧を進めます。それ以外で、地元の方が林道と位置づけているものに対しましては、林道での補助金等は今のところございません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。

犬・猫殺処分について、市として野良犬・野良猫の対策についてはどのような対策を行い、今後お考えでしょうかとの御質問ですが、これまで各保健所の所管で行ってございました動物に関する業務は、平成31年4月から大分市廻栖野にありますおおいた動物愛護センターのほうに移管しております。

センターでは、責任ある飼育の指導と啓発等の趣旨に基づきまして大分県と大分市で共同運営されております。業務内容といたしましては、動物に関する苦情処理や保護されました犬・猫の情報提供や譲渡会、引取り手が見つからない場合の殺処分につきましては所定の手続を経た上で処理されております。

由布市では、同様の対策としまして令和2年8月に由布市におけるおおいた動物愛護センター拠点型手術事務処理要綱を定めまして、飼い主のいない猫による環境問題の解決や猫の殺処分を減らすことを目的とするおおいたさくら猫プロジェクト事業に取り組んでおります。

この事業では、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、登録された団体が地域猫として飼育していくこととなっております、現在由布市におきましては32団体の登録がございます。また、チラシやSNSを活用して、犬・猫の殺処分ゼロに向けての署名活動や里親募集の活動を行っている団体があることは承知しております。

市といたしましては、引き続き、適正な育成管理等について市報等で周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。

庄内町の過疎債について、平成28年度から令和2年度の由布市過疎地域自立促進計画において分野別に計画に対する達成度を教えてくださいとの御質問ですが、計画事業費に対する実績事業費による実施率を申し上げたいと思います。

まず、1、産業の振興112%、2、交通通信体制の整備34%、3、生活環境整備34%、4、高齢者等の保健・福祉向上127%、6、教育の振興50%、7、地域文化の振興5%、8、集落の整備15%、9、その他必要な事項116%となっております。

続きまして、令和3年度から計画の道路において、前計画と同じ路線の金額が違うものや新たに18路線増えているが、計画どおりに進むのかとの質問ですが、過疎対策事業、道路整備事業における市道改良路線につきましては用地取得可能な路線より順次実施している状況にあります。また、災害等の突発的な事象により中断し、繰越しとなる路線もありますので、計画どおりに実施するのは難しい状況にあります。

路線増につきましては、要望等を踏まえ、計画を見直し、追加計上したものでございます。

次に、企業誘致において前計画より増額されているが、どんな計画かとの御質問ですが、令和9年9月に由布市企業立地促進条例を改正し、対象業種や対象設備、指定要件の緩和・拡充をしたことによる影響や、既存事業の増設等へ対応するものの増額となっております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

経営発達支援事業について、経営発達支援事業の前年度の状況と実績を踏まえ、今年度の課題はありますかとの御質問ですが、由布市商工会通常総代会におきまして令和3年度経営発達支援事業の外部評価報告書が報告されております。

その全ての項目においてA、100%以上の目標を達成することができたの最高評価となっております。

今年度においても、引き続き、この状況を維持できるよう、商工会の取組に期待をしながら、市といたしましてもこれまで同様の協働の取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長ですけれども、先ほどの企業誘致の前年度計画の増額によるどんな計画かということで、「令和9年」と言いましたけれども、「令和3年の9月」が本当なので、すみません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それでは、1番のほうからです。

結局これを質問させていただいたのは、阿蘇野川の復旧が終わったのにまだやってくれんのかみたいなことを言われたり、これは入っていないんじゃないかって言われたりとかして。それで、農林整備課のほうに行かさせていただいていろいろ調べたりして、そこら辺は問題はなかったんですけど、逆に造るほうとしてはやっぱり護岸が終わっているのにまだかまだかと言われたというのがあって、こういうふうな質問をさせていただきました。

また、そういう形で認識不足でというか、ここが入っていなかったというのは今まで全然出てきておりませんか。そういう入っているはずだけど入っていなかったと。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

その年々で基本的に災害というのは国の査定を受けます。その災害があったときに1年以内でそのような話で後でそういうものはあったんですけど、そういうときはもう市の小災害とか制度を使って対応してもらっている部分もあります。

もう何年もたって今になると、今言ったように年度によってもう査定をしますのでそれはちょっと厳しいかなということです。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。

阿蘇野川でいくと、高津原川のところの木の撤去がやっと始まった程度で、その中でやはりなかなか皆さん進んでいないんだろかなというふうに思って、うちのほうはまだまだ先だろうかなと思って。で、何で入っていなかったんだろかなというのも聞いたりしました。そういった中でアドバイスをしてというふうな形でおっしゃっておいりましたので、ぜひその１年で駄目やったらなかなかそれは厳しいでしょうけど、ぜひしっかり現地を地主の方だとかそういうふうな方と一生懸命話してやっていただきたいと思います。

というのが、ほかの関係でいきますと、水路の修理は終わったんだけど、水路関係者から何ですかこれはみたいな、という話もありました。これじゃあ流す方向が分かってんのという言われ方をしたんですね。それは、呼ばれていって施工業者は全然違うところだったんですけど、そういう話もありましたんで。特に、今回これだけの、さっきのでいくと耕地ですと１，０７５件、これを実際のところ何人で対応されました。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

今の質問というのは、職員が何人で対応したと。——基本的に、最初災害があった当初、農林整備課の職員が全員で７名程度。この災害に対して各ほかの課より業務支援頂いて、最終的に農林整備課だけであれば９名で行っております。それと、あと県と外郭団体等に協力体制を頂いて、そういうこともしておりますので。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 要は、本当にこういうのはもう二度とあってほしくないんですけど、今回、特にひどかったのは阿蘇野だと思います。これ本当に一部の地域なんで、これがいつ挾間であるか、いつ湯布院であるかというのは分かんないと思います。

でも、こういうことがあったわけですから、こんな大きな災害のときにどういうふうに対応していくかというのは今回のことをしっかり考えていただいて、どういうふうに対処して、やはり今２年たってもそういういろんな苦情というか何か意見の違いが出てきてみたりとかそういうところがたくさんあります。

ですから、そういうところに対してしっかりケアできるような体制というのを取っていただくと安心して、特に阿蘇野地域の農業者になるわけですけど、また続けて農業をやっていこうとい

うふうに思われると思うんで、ぜひ今回のことを今回のままで終わらせるのではなくて、しっかりこういうときの体制はどうするんだというのをもう一度組み直していただきたいと思っておりますし、まだまだ道半ばでございますので、皆さんとしっかり現地を見てアドバイスを頂ければと思いますんで、よろしくお願いいたします。

1 番は、以上で終わらせていただきます。

では、2 番の犬・猫殺処分の件についてちょっと質問させていただきます。

今動物愛護センターができて、そちらにお任せしていると。それまではどんな対応をされていきましたか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

愛護センターができる以前というのは、例えば各支所、各庁舎で要は野良犬とかの捕獲は実はやっていたんです。捕獲おりを置いてそこに行って捕って、それから保健所のほうに預けるといような業務をやっていました。これが、31 年の4 月からこの、先ほど申しましたおおいた動物愛護センターのほうに業務が行っていますので、そちらのほうが対応しているというような状況でございます。何か案内とかする場合は、こちらが一緒に行ってするというような状況になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5 番 坂本 光広君） その中で、確かに野良犬は非常に減ったと思うんですけど、それでそのじゃあここに野良犬がいるから何とかしてってなった場合、環境課のほうでいいわけでしょうか。それとも、もう愛護センターに頼んでくれという話になるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 愛護センターのほうを御案内するというような形になっております。愛護センターのほうからまたこちらに連絡あって、そういう連絡がありましたと、ちょっと土地勘がないのでということでこちらのほうは一緒に行くというような形になっています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5 番 坂本 光広君） 多分、やはりいきなり愛護センターの方が来られてもどこに何をしていったいいか分からないと思うんですよね。そういう中では、やっぱりこの由布市が間にしっかり入らないといけないんじゃないかなとは思っとるんです。

その中で、別府で行われている、特に別府は飼い主のいない猫の適正な飼育のための活動方針とか助成金とかを作っております。こういった形のものというのは由布市では対応する予定だと

いうのではないのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

別府市の情報なんですけども、不妊去勢手術に対して平成27年度から取組をされているみたいです。別府市のほうにちょっと確認しましたところ、今うちがやっている、先ほど答弁いたしました去勢の手術の分ですね、その分につきましては各団体からの申出によりまして団体さんのお世話でもって動物愛護センターのほうに連れていっていただいて無料でやっております。さくら猫プロジェクトという形でやっております。

あと、補助的なものというのは特にうちのほうもありませんし、別府のほうもこの関係であれば、ちょっと私のほうは存じ上げておりません。すみません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） やはり、例えば捕獲するのにかごを1回保護センターまで取りに行き、捕獲してまた持って行って、手術をしてもらう場合1泊2日になってまた取りに行くという、非常に大変な手間をかけてその団体でやっていて、3人以上ですかね、それでやっているんですけどほぼもうボランティアなわけですよね。それに、手術はいいんですけど、そのかかる期間とかいうことを考えますと、別府市としては別府の動物病院でその手術をすることに対しての補助を出しているわけですよね。そういうふうな形でできないかという意見でございます。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 別府市さんの状況では、ちょっと件数は覚えていないんですけども、4件か5件の動物病院と契約を結びましてそちらのほうに委託しているというような状況で、結局その団体さんにはお金は入らないというか、要は動物愛護センターに持っていくものと考え方は一緒というふうな状況になっております。

それから、取組も早かったんですけども、愛護センター廻栖野まで連れてくるのが結構遠いというようなところがありまして、予算の範囲内でそういった補助を出すというかそういう取組をしています。それから、予算枠を超えた場合は、申し訳ありませんけども廻栖野のほうに連れていってくださいというような形になっているそうです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 一応不妊手術が大体2万円ぐらいですよね。予算としても十何頭までということで別府市のほうはやっていると思います。

それを超えたときは行ってくださいと。ということは、最初のほうと言ったら悪いですけど、その年間のうちに少ない数だったら何とか助成しましょうという形だと思うんですね。そういう

ふうにさくら猫プロジェクトをしっかりと進めていきたいと思いますという考えの下にやっておりますので。ですから、そんな大きな金額ではないですし、結局それを行う方はボランティアなんですね。だから、そういう意味ではそういう形のものを作ることはできないものなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

実は、由布市内に動物病院が湯布院町に2か所ございます。挾間・庄内にはございません。ほとんどの方がもう大分市の動物病院さんを利用されているというふうな状況でございます。

これまでの実績といいますか、結構愛護センターのこういったさくら猫プロジェクトの利用者が多くて、以前は待っても1か月ぐらい待っていただくような形になっているんですけど、今申込みが多くて2か月待ちというような状況になっているようでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 愛護センターに関しましては、やはり利用者は大分市が多いというふうな、私そこに行って聞いてきました。やはり遠くなれば遠くなるだけその分が大変ということで、別府だけではなくて実は竹田のほうも2年前からそういう形を取っております。ちょっと補助率が低いんですけど。ですから、例えば由布市であつたら湯布院しかないって言われましても、逆に湯布院から愛護センターまで結構遠いんですよ。という意味でそこも考えていただけないかなというところではございますが、市長、どう思われますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

これは、また病院側との協議も必要になりますので今ここで答えはできません。ただ、そういう必要性とか他の市町村の状況とかを十分調査はしてみたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 例えば、庄内なんていうのは、特に山手のほうでは、愛護センターで聞いたのは基本は部屋の中で飼うべきですと。だけど、阿蘇野のほうで猫を室内だけで飼っているお宅ってほとんどいないと思います。

そういう地域ではいろいろ違いがある中で、このさくら猫プロジェクトといいますかその殺処分ゼロのために、特にその今回ICチップを入れることによってということがスタートしておりますけども、それは売る分とブリーダーの分しか今のところ義務化されておらず、それに飼い猫に関しては努力義務という形でやっておりますけど、やっぱりいなくなったときにどれな分かというふうなのを考えたらやっぱりみんなやっていくとかそういうふうな形で皆さんでやっぱり犬・猫に対してとかそういう法律が厳しくできておって例えば捨てたら100万円以下の罰

金とかいうけど今のところ捕まった人1人もいません。

でも、やはり少しずつでもそういうことを進めていかなくてはいけないんじゃないかと思っておりますけど。特に、この間、もう5年前になりますけど、地震のときに避難をするときにやっぱり猫がおるから、犬がおるからっていつて避難所に行けなかったとかそういうふうな形になっていることを聞きました。その避難の場合、普通のところにはペットは持込み不可だと思いますし、前回のときはどんな感じでこれからどういうふうな形というのがあれば教えてください。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。

ペットを連れた方の避難所利用についてですが、指定の各避難所内にペットのスペースを確保することは施設の規模などの問題から現在ではできておりません。これまでもペットを連れ、避難された方はおられました。自分の車にペットを乗せておき、避難所内で過ごされる方、ペットとともに避難所の駐車場の車内で過ごされる形で対応していただいております。

しかしながら、大規模災害時にはペットを避難させる施設の確保が必要であると考えていることから、由布市内に1か所ペットを避難させることができる施設を設定できないか検討しているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それは、1か所のみぐらいで考えておられるということでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 施設の問題もありまして、まずは1か所市内に確保できればということで今考えておるところです。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 場所的にはどこになるか分からないですけど、1か所だと結構、結局湯平の水害で避難する途中にお亡くなりになったりとかそういうところもあって、やはり数か所はなるべくしていただけると。むちゃくちゃ人数が多くはないと思うんですよね。ですから、そういうふうに1か所だけというのはもう少し考え方としては増やしてはいただけないのかなというのはどうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） ペットの避難所についてはいろんな形が考えられると思います。ただ、今のところ由布市の施設の状況からすると、飼い主の方とペットの方が一緒に過ご

す形は大変難しいのかなと考えております。

各避難所にそういうスペースが確保できればと思いますが、現在ちょっとコロナ禍で各施設ごとの収容人数が制限される形もありましてなかなかすぐに数か所設定するというのが難しい面もありますので、現在のところは1か所という想定で考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

ぜひいろんな避難の仕方とかあると思いますし、特にペットが一緒のときにどういうふうにしたらいいのかというふうなところは皆さん分かっていないんだと思うんですよね。ですから、そこでどんなふうにするかというのが実際一つこれに書いてあったときに、署名人数による分というのは言っていました。署名活動を行っているんだけど、署名人数に対する由布市のこと。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

署名人数というものがちょっと私も理解できていなかったんですけども、署名が例えば何名集まれば市が動くと、言い方悪いですけど何らかの処置ができるとか、そういったものは今のところございません。ただ、先ほど答弁いたしましたように、署名活動、たしかにネットとかいろいろなところで署名活動をされている団体はございます。その中に、ほかに里親募集とかそういった皆さんが署名することによって殺処分ゼロに向けた私たちは活動をやっていますというようなことは承知しております。

今のところ、市独自でということとはございません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それを聞いたら、とにかく今一生懸命そういう方が多くて署名を集めておられるという話なんですね。ですから、やはりそう考えている方がこれだけおられるということで県の愛護センターにほぼ任せっきりでではなく、間を取り持っていただくようなことをしていただきたいなと思っております。

また、そうやって署名活動をしているということは要望書として近々のうちに出されるそうです。それに対して、どういうふうな形でやっていただけるのかなというのでも聞きたいというのが一つでした。はっきり言って、そういうふうを目指しているボランティアグループの方が、実際のところ今手出しでやっている。それ以上のことをむちゃくちゃ望んでいるわけではないと思います。少しでも手を差し伸べていただきたい。例えば、譲渡をするのにいろんなところに貼らしてもらえないかとか。あとは、今一つ災害のときにどういうふうな形がいいのかな

といったのに、ペットとの避難の仕方とかそういったことをレクチャーしてもいいんだけど、どこでどんなふうにしていいのかとか、そういうふうなペットを飼っている人のためのことを皆さんボランティアで考えておられるわけです。

ですから、そういう署名が出てきたときにどんなふうにやっていただけるのかなと思って。ぜひしっかり話合いをして、どんなことが市としてできるかということを考えてもらえるかどうかというのは市長、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

まず、その署名の要望内容を見ないとどういう対応ができるかというのはお答えはできません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 内容としては、とにかく殺処分ゼロに向けて犬・猫の譲渡、それとかさくら猫プロジェクトのこと、先ほどの避難訓練等々のことが書いてあると思います。これ、午前中に田中議員が言っていた公民連携事業にできるんじゃないか。市としてはそんなにお金がかかることではない。例えば、市報に載せていただくとか、それとかこういうことをしていることがありますよ、どこで避難訓練しますよ、そういう程度で、プラス湯布院でやるときには少し補助していただきたいというのはあるとは思いますが、それを見ていただかないとなかなか分かんないとは思いますが、今日田中議員の話を聞いていて、これこそ公民連携事業として行ってもいいんじゃないかと思いますので、ぜひその要望書が出たら検討をしていただきたいと思います。

最後に、もう一度市長、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

要望の提出された方と十分内容等お聞きをして、市が対応すべきことなのかどうか、そういったものは十分検討していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

かなりその皆さんやっぱりボランティアなんですけど一生懸命考えておられます。やっぱり場所場所によって違うと思います。うちのほうなんかでは下手に何か取られたりとかするような猫だったりするんですけど、湯布院だったらやっぱり交通量が多いんで道で死んでいるのがおったりとかそういうふうにかわいそうな目に遭っているとかいう形もありますので、しっかり話をさせていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、3番目の過疎債について移ります。

やはり、全部見ますとその大分できているのからなかなかできていないもの、特に道路については増えるのは結構増えるんですけど、逆に書いていただいているので結構期待をされている方もおるんで、いつできるんかというふうなことを聞かれることがあります。

そこら辺について、そのもっと詳しい計画日数というんですかね、そういうのというのは示せるものなのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

過疎債につきましては、道路改良において用地取得可能な路線から改良しておりますので、用地ができ次第ということでやっておる次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） それでは、その用地の関係ですけども、それはその建設課が個々に回ってやっていく、それだけという形でしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

建設課の職員において用地交渉をしております。それと、あと地元の関係者といいますか、お願いしてやっているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） やはり、今までこう言われて、どうなっとなのって聞かれたのに関しましては、地元の人に用地のことは聞いてはおるんだけどというか、建設課からそんなあんまり言われていないような言われ方をするんですよね。

ですから、それぞれのところ、やはり不便ですから拡張していただきたいとか道路をよくしていただきたい、それはやっぱり皆さん思っているんですね。特に、やっぱりこの過疎債という名の下でいくと道路がよくなれば少しは住みやすくなる。もう一番のインフラやと思っているんです。ですから、そういうところでしっかり地元の方とここのこういう計画を言われているんでというのをお話をしていただいて、特に用地が用意ができたらすぐかかりますよぐらいな形で言うただけだと、そのところところの方、要望は出したけどいつになるかいつになるかばかりではなく、自分らがしっかり動いて、そうすれば早くなりますよというふうに伝えていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

用地につきましては、一番重要となりますので、地元の御協力を頂きながら改良のほうを早く

進めてまいれたらいいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） そういう長年載っかってるばっかという道も、特に阿蘇野のほうで岩下内山線ですか。結構何もされていないというふうに言われたりするんですね。結局これ、やっぱり最初に言った人が、区長さんとかそういうのがどんどん変わっていきますよね。そうすると、どんなんなっているんだろうと、宙に浮いたままで何もしてくれんのかと急に言われるわけですよ。

ですから、そこら辺ははっきり言ってそのどういうふうにしたらできますよというのをそれぞれこういう計画を出しているわけですから、一度周知をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

やっぱり地元の皆さんの御協力が一番大切になると思いますので、そのところはひとつよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひお願いします。

やはり、その地元もそうやって要望しているわけですから、地元でも何かしなきゃ、させなきゃいけないといったらおかしいですけど、していただくといいと思っておりますのでお願いします。

また、企業誘致において緩和されたということで、その増額されたというんですけども、前回のときもそれに合わせた増額されたんでしょうけど、前回のときどれくらい企業誘致に対してこの実行できたんでしょうか。それは誰に聞けばいいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。前回の実績で企業誘致の分という具体的な数値は今ここでお示しできるものは用意しておりません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） これは、以前私一度こう質問をさせていただいた件でございます。なかなか用地としていいところと、それと費用対効果という中でなかなか難しいという答えを頂いた覚えがあります。せっかく増額して要件も緩和されているということですから、この期間内には最低でも１件、２件とぜひ誘致をしていただきたいと思いますなと思っておりますので、ぜひよろしく

お願いいたします。

最後に、4番、商工会と共同で行う経営発達支援事業におきまして総代会においても100%という回答を頂いております、実際のところかなりな高評価を頂いたと思っておりますし、いろんな事業で商工会と連携をして矢継ぎ早にいろいろやっていただいて本当に中小企業の皆さんは助かっているものと思っております。

特に、今回一番最初に私が言いましたが、値上げ等々で資材が上がる、燃料が上がる、非常に苦しんでいる方がおられると思います。特に、今回補正予算の中でいろいろ措置をしていただいております。そういう中で、やはりどれくらい早くできるかというのが重要だと思っておりますので、今回の例えば商工観光課長に聞きますけど、プレミアム商品券において商工会にほぼお任せするような形ですけど、いつ頃、どんな感じで商工会と連携が取れているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

プレミアム商品券、まだ予算を承認も頂いておりませんので、今後そのどういうふうにしていくかということをごここで明確にお答えはできないのかなとは思っておりますが、今までの流れと同じような形のもののうちで補助金ということをお願いをしようかなというようなところは考えているところであります。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

特に、今回まだ通っていないんであれなんですけど、電子化で4分の1ですかね、しようとされておりますし、そういうのって結構時間かかると思いますので、ぜひこれからもしっかり連携をしてやっていただきたいと思います。

いつも何か責めるような形になっているんで、今回は非常に商工会と連携して中小企業のために動いていただけているということを私が言いたくてこの質問をさせていただきました。これから、どうぞ中小企業のため、特にこれからきつくなると思っておりますので、中小企業のためにいろんな施策をやっていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、5番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は、15時10分といたします。
よろしく申し上げます。

午後2時53分休憩

.....

午後 3 時 10 分再開

○議長（長谷川建築君） 再開します。

次に、2 番、志賀輝和君の質問を許します。志賀輝和君。

○議員（2 番 志賀 輝和君） 大変お疲れさまです。議席番号 2 番、志賀輝和でございます。本日最後の登壇となりました。相馬市長はじめ執行部の皆様方におかれましては、朝から大変、非常に長い、長時間にわたる御答弁で大変お疲れのことと存じますが、今しばらくお付き合いのほどお願いいたします。

長谷川議長より許可を頂きました。通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日、私は大きく 3 点の質問を用意をさせていただきました。1 点目は、小・中学校の教育現場の対応について、2 点目は、児童クラブの待機児童対策について、3 点目は、由布市の農業用水路の保全対策について、以上 3 点を大きな柱として質問をいたします。

まず、大きな 1 点目、小・中学校の教育現場の対応について。

今日午前中、田中議員と加藤議員が、小中学校のタブレットの活用について、その使用状況、あるいは、その課題についてる質問をし、相馬市長、教育課長、詳しく御答弁をされておりました。デジタル教科書化になるまで、かなりの課題があるなというふうに感じました。

本日私は、G I G A スクール構想による一人一台タブレットの活用での教室機の狭さによる授業進行の妨げ要因対策について伺ってまいります。

由布市の大半の小学校で、教室機の面積が旧 J I S 企画、幅が 6 0 センチ、奥行き 4 0 センチのままで 1 人 1 台の端末が導入をされております。

これによりまして、教育現場では、ア、教科書等の教材を広げられない、イ、タブレットや教材を落としてしまう、ウ、タブレットを操作しながら調べたことや考えたことをノートに書きこむことができない、エ、タブレットを常時机の上に置いておけないといったような支障が授業の進行を妨げる要因になっているのではないかと考えております。この対策について、お伺いをいたします。

②由布市の不登校児童生徒の実態と、その対策について。

私の管内の小中学校において、近年、不登校児童生徒数が増加傾向にあります。由布市の実態をお聞かせください。また、その対応策についてお伺いいたします。

③由布市のヤングケアラーの実態と対応について。

令和 3 年、昨年ですが、第 1 回定例会におきまして先輩議員が、ヤングケアラーの由布市の実態調査の要望について、ア、学校教育の教員を対象に調査はできないか。イ、介護現場との連携による調査はできないかを質問をしております。

これに対して教育長は、実態調査についてはプライベートに関するデリケートな問題なので、

慎重に検討をしていく必要がある。イ、介護現場との連携による実態調査については、高齢者支援課長は、全居宅介護支援事業者の介護支援専門員に、ヤングケアラーの保護について紹介をしていると答弁をしております。

教育長の答弁にあるように、家庭内のデリケートな問題であり、また、ケアラー自身が負担を強いられているとの自覚がないことから表面化しにくく、難しい問題はあると思いますが、実態が把握できなければ公平できめ細やかな支援ができないと思われます。

慎重に検討をすると答弁のあった教育現場を通じての実態調査は行われたのかどうか、また、介護支援専門員への照会の結果が出たのかどうか、また、これとは別に由布市独自の実態調査を行っているのであれば、お聞かせをください。

なお、教育長の答弁で、令和3年3月時点、昨年の3月時点で3名のヤングケアラーを把握していると答弁がありました。その3名に対しどのような支援を行ったのか、お伺いをいたします。

④小中学校の要支援児童生徒数の増加による特別支援学級の確保対策について。

教育上特別な支援を必要とする児童生徒のための学級の1学級当たりの人数は、一人一人の実態に即したきめ細やかな指導を行うために、上限で8人、平均で3人と、少人数で学級が編成されております。

由布市においても近年、支援・指導を必要とする子どもたちが加速度的に増加傾向にある中、教育現場は、教室の確保、支援員の確保など大変苦慮されています。早急に実態調査を行いこの対策を行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

大きな2点目でございます。児童クラブの待機児童対策について。

この春、懸案でありました、くすのき児童クラブの待機児童対策は、相馬市長はじめ執行部のお骨折りで、旧挾間庁舎の4回を活用、定員数を120名として、支援員も確保ができ、挾間校区の待機児童はなかったと伺っております。

一方、由布川校区におきましては、住宅が続く古野地区に加え赤野地区の開発が進んでおり、いましばらく校区内の児童数は増加するものと思われます。大分県下でもトップクラスの施設を持つ由布川児童クラブの人気は根強く、4月時点で、定員数100名に対し108名が在籍しており、この9月までの上半期中にはあと2名が入り、総計110名になる予定であるということをお伺っております。

このほか数名の希望者が待機児童になっています。来年度はさらに待機児童が増加する見込みの中、待機児童をなくし、保護者が安心して社会活動ができるための対策についてお伺いいたします。

大きな3点目でございます。由布市の農業用水路の保全対策について。

先人たちの知恵と努力で、それぞれの地区の農業用水路の整備がなされ、多くの水田農家が恩

恵にあずかっています。しかし、長い年月のうちに水路の老朽化が進み、保全対策を余儀なくされています。

井路組合が組織されている水路につきましては、計画的に修復工事等保全対策がなされておるようではありますが、井路組合など組織を持たない水路の修理・修復は、受益者である地区民の共同作業により行われております。中山間地におきましても、高齢化の波には勝てず、共同作業人口の減少により、従前の保全対策は非常に厳しい状況にあります。

先人たちが築かれた資産を後世につなぎ、豊かな由布市の農業を構築するためには、今まで以上に行政の支援が必要とされています。由布市の農業用水路における保全対策の現状と今後の動向について伺いいたします。よろしくお願いいたします。

なお、再質問につきましては、この場におきまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、志賀輝和議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、由布市の農業用水路の保全対策について、お答えをいたします。

議員が申されるとおり、井路組合等の組織がある水路については、その組織の計画に基づいて改修等がなされています。組織を持たない水路に関しましては、その修理等を含めた維持管理を受益者の皆さんで行っていただいております。

水路、法定外公共物は、平成16年に国より市町村へ譲与されましたが、国が所管していたときから、慣習により、その公共物がある地域の方々や利用されている受益者の皆さんが、地域の資源として持続可能な保全管理に努めていただいているところでございます。

しかし、その水路も時代の経過により劣化が進んでいることも承知をしていますが、改修工事等につきましては、予算に限りがございますので、すぐに実行するということとは行えませんが、国・県等が示している農業農村整備に伴う多くの事業の中より、安定した生産性を目的として、受益の多い地域の水路については、農業水利施設等の適正な保全管理による長寿命化や防災・減災対策の推進を目的とした農業水利施設保全合理化事業など、要件に該当する事業を選択して活用していただきたいと考えております。

また、受益が減少している中山間地域の水路につきましては、多面的機能の維持保全と快適な生活環境の整備、併せて農村環境の保全にも取り組める多面的機能支払交付金制度を活用して整備をしていただければと考えているところでです。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。初めに、小・中学校の教育現場の対応について、タブレットの活用での教室機の狭さによる授業進行の妨げ要因対策についての御質問ですが、現在、新入生の机を補充する際には、新JIS企画、幅70センチメートル、奥行き50センチメートルのものに入れ替えを行ってきております。

また、一部の学校では、低学年の学用品の落下防止策として、専用のカバーを机に装着しているところもございます。ただ、今後デジタル教科書の導入等も検討されており、そうなれば学習用具にも大きな変化が起これと予想されております。

当面は、今できる対応策を講じながら、今後の方向性を注視し、検討していく必要があると思っております。

次に、由布市の不登校児童生徒の実態と、その対策についての御質問でございますが、令和2年度に年間30日以上欠席した不登校児童生徒数は41人、令和3年度も同数でございました。現状としては、中学生が若干減少したのに対し、小学生が増加傾向にあります。

由布市では、子ども支援センターを教育委員会内に設置をし、教育支援センター「コスモス」、スクールソーシャルワーカー、就学相談員、臨床心理士を配置をし、不登校傾向の児童生徒、特別支援の必要な児童生徒、ヤングケアラー等家庭支援の必要な児童生徒の支援に当たっております。

特に、令和4年度より教育支援センター「コスモス」の開室日を3日から5日間に拡大したり、湯布院地域においても地域児童生徒支援コーディネーターを配置し、支援ルームゆふいんを開設するなど、子どもたちの居場所の確保に努めているところでございます。

次に、教育現場を通じてのヤングケアラーの実態調査はできないか、令和3年3月時点で把握の3名のヤングケアラーへどのような支援策を行ったのかについての御質問でございますが、令和3年第1回定例会において渕野けさ子議員の御質問に対し、

ヤングケアラーの実態については、主に学校の担任が、子どもとの何気ない会話や服装、欠席状況、また、子どもからの訴えによって明らかになることが多いと思われま。したがって、把握方法は、教師が子どもとの関係を密にし、さりげなく聞き取ることが中心となります。その結果、由布市でヤングケアラーの案件と認められるのは3件のみで、その内容は、兄弟の世話や家事の強制等になります。

と答弁をさせていただいております。

この際に報告させていただいた3人という数は、実際に学校の先生方へ調査した数になっております。これらのお子さんにつきましては、要保護児童対策地域協議会の台帳へ登載し、各学校、子育て支援課、児童相談所、大分南警察署及び学校教育課が一体となって見守りを行っております。

この答弁をさせていただいた後、令和３年度に大分県教育委員会及び文部科学省が全小中学生を対象にヤングケアラーの実態調査を行いました。この結果において由布市では、ヤングケアラーと心配される状況にある児童生徒は３名となっており、引き続き支援体制を取っているところでございます。

次に、特別支援学級の児童生徒数の増加、教室の確保状況及び支援員の確保状況についての実態把握の必要性と対策についての御質問でございますが、由布市内の小中学校における特別支援学級は、知的が１７学級、情緒が１５学級、病弱が２学級——これは医大の中にある学級です。——在籍の児童生徒数は１７１人となっており、増加傾向にあります。

特別支援学級を開設する際の手続では、教室の確保ができるかということは大きな要件で、そういう規定がございます。現在、教室はそれぞれ確保された状態となっておりますが、由布川小学校等では本来１つの学級を仕切りで分けて使用している状況があり、対策を検討しているところでございます。

また、特別支援員及び特別支援の臨時講師につきましては、市内全校で２５人を配置をさせていただいており、県内でも特に手厚い支援をさせていただいていると現場共々感謝をしているところでございます。今後とも継続した支援に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。由布市のヤングケアラーの実態と対応について、介護支援専門員への照会結果が出たのかどうかとの御質問ですが、当時、由布市内の全居宅介護支援事業所の介護支援専門員にヤングケアラーの有無について照会したところ、支援に関わっている方の中では対象者なしとの報告を頂いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。児童クラブの待機児童対策についての御質問ですが、由布川児童クラブの待機児童につきましては、今のところ発生していないと伺っております。

議員のおっしゃるように、由布川校区におきましては住宅開発が続き、児童数の増加傾向にあると思われます。今後も児童クラブ利用希望者や受入れの実態の把握に努め、保護者が安心して社会活動ができるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 大変ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず、1点目の、小・中学校の教育現場の対応についての、GIGAスクール構想による教室機の面積が狭くて、子どもたちが、タブレットを使う中で窮屈な思いをしているのではないかなという質問をさせていただいた中で、教育長のほうから、新入生については新しいJIS企画による機の導入をやっていると、また、一部では落下防止の対策は取っておりますよという御答弁を頂きまして、それなりに安心をしたところでございますが。

それでもまだまだそういう教科書が落ちるとか、タブレットが落ちるとか、そういう不安を抱えながら、まだまだやっている子どもたちがたくさん、挟間中学校もそうですが、由布川小学校、たくさんおるようになります。

私も、これぽつと書いたのではなくて、挟間中学校の生徒、あるいは由布川小学校の高学年の生徒にこのことについて聞きました。

その中で、やはり大半の子どもたちが、挟間中学校においても、自分の教室机がタブレットを使う、教科書と一緒に併用して使うのについては非常に狭いと、私は落としそうになりました、あの子は一遍落としましたとか、そういう返事が多く聞こえたもんですから。

できるだけそういう落下防止策とか、あるいは机——私のパソコンの机は引き出しがついて、使わないときには押し込んで、使うときには引っ張り出して書類を置いたりしながらパソコンを使う。——机においても、今既存の机に天板を設置することによって少し広くなるとかいうのもありますし、いろいろ工面すれば、対策をすれば、まだまだ今の環境よりいい環境で子どもたちが教育を受けられるのではないかなと。

今度、挟間小学校が増設の計画があるようにありますし、そうした新しい校舎を造るとか、あるいは既存の改修を必要とする教室については、やはり、今の教室の面積、65平方メートルぐらいですかね、教室の、大体それくらいで、やはり72平米、75平米以上の確保をしないと、今、6年生、大人みたいな体格をしていますから。

私も運営協議会委員のときに、校長先生から、子どもたちの授業の状況をずっと案内してもらったんですけど、5年生、6年生になりますと非常に体格が大きいもんですから、教室の空間が物すごく狭く感じるし、また、その前の机など物すごく小さく感じ、その印象があったもんですから、今日このような質問になりました。

とにかくそれなりに教育長は対策を取っていただいておりますということでございますので、さらに行き届いていないその対策について引き続き対策をして、子どもたちがいい環境で教育が受けられるように、よろしくお願いいたします。

それと、不登校児童の実態とその対策について伺いました。令和2年度で41人、3年度で41人の不登校の子どもさんがおられると、それに対して教育支援センターの設置を行い、その

中で子どもたちの居場所の確保を行っておるということで、そうした対策を取っていただいているということで、大変ありがたく思っております。

そういう中にありまして、挟間の朴木に、由布市で唯一のフリースクールがあるんですね。私知らなかったんです。大分県のフリースクールの状況をネットで調べていってありましたら、由布市朴木にフリースクールがあるということが分かりまして、すぐ私そこに行きまして、お話を伺いました。

それによりますと、その方は、旧朴木小学校の校舎をサテライトオフィスで利用して、アート活動を通して不登校児童の居場所を確保し、それぞれの個々の状況に応じた支援を行っております。

学習指導要領基本指針の中で、不登校児童については個々の状況に応じた必要な支援を行うことが必要であり、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童や保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があると、社会的に自立することを目指す必要があるということをうたっております。

このフリースクールの運営者は、自らも不登校の経験があるということでございます。その自らの不登校の経験の中から、早くから社会に自立する必要があることを認識して、小学生から二十歳までの15名、今ここに通っている子どもが15名いると、この運営者が言っておりましたが、この15名の子どもたちが、この運営者の下で個々の状況に応じた時間の中で自由にアートを通じて活動をしていました。

私も2回ほど行って状況を確認したんですが、非常に子どもたちも生き生きと、伸び伸びと活動をしていました。

そうした活動の中から、ある児童は、Tシャツに絵を描き、それをネットオークションに出したと、当然この運営者の下でやったんだろうと思いますけど、そしたら大変な好評を得ることができました。既にこの子どもは自立の道を歩き出していると、そういう子どももおりますよということを、この運営者は言っておりました。

ただ、個人でこの運営をしているために、乗り越えられない障害もたくさんあるということを切実に言っておりました。ただ、個人がゆえにしかできないこともあるので、この個人での運営のスタイルは、私は変えずに頑張っていきますということを言っておりました。

しかしながら、私から見たら、それは限界があるんじゃないかなと思います。由布市にあって、学校に行くことができない子どもたちの一人でも多くが、このフリースクールを通じて社会的に自立していくことを目指していくためには、安定した持続可能な運営が必要になるんじゃないかなというふうに考えております。

また、この運営者が、朴木自治区のいろんなイベントにも積極的に参加し、自治区住民からの

信任も厚く、自治区の活性化にも一躍担っております。

行政として、個人事業者への助成金、補助金、いろんなそうした支援、交付は非常に難しいんじゃないかと思いますが、この運営者は、このフリースクールを営利の目的としておらず、行政側が見方を変えて、この運営者個人に支援をするのではなく、このフリースクールに居場所を求めている15名の子どもたち、その保護者に対して、また一方で、朴木自治区の活性化のために、行政としてでき得る限りの支援をしていただくことを私は要望をいたします。

これも要望ですので……。

○議長（長谷川建策君） 志賀議員、担当課の答弁はいいんですか。

○議員（2番 志賀 輝和君） はい。だから、これは要望ですので、答弁は、これは結構でございます。

○議長（長谷川建策君） 答弁なしですね。

○議員（2番 志賀 輝和君） はい。

やはり、何回も申しますけど、子どもたちがこのフリースクールを通じて、社会に自立して、一人でも多くしていくためには、このフリースクールがずっと持続可能な運営ができないことには、そういうことにはならないと駄目だと思うんです。

それで、担当者、あるいは課長は、この運営者と膝を突き合わせて、この人の目線になって、行政としてどういう支援ができるのかなと、そこをところをよくよくこの話をさせていただいて、行政としてできる支援をしっかりとさせていただくことを重ねて要望をいたします。

令和2年度の問題行動調査では、小中学校の不登校児童生徒は全国で19万6,000人で、調査開始以来過去最多となりました。また、大分県におきましても、生徒1,000人当たりの不登校生徒数、小学生で10.5人、全国で20位、中学生に至っては46.4人、全国で6位となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大が背景にあると見られておりますが、不登校児童生徒の一定数が、大人になってからのひきこもりになると言われており、今大きな問題、課題になっております8050問題につながると懸念をされます。

現状のひきこもりや8050問題は、福祉や雇用の面から支援は行われておりますが、子どものうちからこの不登校の問題に光を当て、学びを保障していくことが、これからの問題、課題の解決につながるものと私は考えます。

文科省は、児童生徒に応じた柔軟な教育課程を編成できる不登校特例校を増やすとしています。不登校特例校は、教育機会確保法で設置が努力義務となっておりますが、2022年4月時点で、全国で21校にとどまっていると言われております。今後も、不登校特例校の設置は、国として、政府として推進をしていくと言っております。

残念ながら、大分県におきましては、不登校特例校は設置をされておられません。

岐阜市では、令和３年度に開校した公立、市立の不登校特例校が非常に順調な運営で１年を終えたことから、この同中学校で得られた知見や成果を通常の小中学校にも取り入れ、校内フリースクールとして水平展開をするスタンスを示したとあります。

また、名古屋市では、同市立中学校１１０校中３０校で、本年度から設置の方針とありますが、由布市においての校内フリースクールの設置について、教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

まず、その前に、フリースクールの現状についてですが、県もこの存在、非常に大きいものがある、大事だということで、県下各地のフリースクールをつなぐフリースクールの連絡協議会等設置をして、いろんな保護者に情報を発信をしたり、取組を紹介するということをやっております。

私どももそういう方々との連携も大事であると考えておりますし、そこであれば、子どもたちが行って自分のいろんな学びも含めてできるという、先ほども言いましたが、居場所となるのであれば、公立小中学校でなくても、したがって、そこでの教育内容等についても十分把握をしながら、卒業とかの日程等も行うということで、以前とは随分違う形の対応にはなっております。

今言われた不登校特例校、あるいは校内のフリースクールでございますが、これはなかなか難しいというとか何かあれなんですけども、今の不登校の子どもたちがなぜ学校に行けないのかという、あるいは行かないのかという、そこにも関わってきているんじゃないかと思いますが。

仮に不登校特例校と、また、学校のようなものをつくったのでは、やはり学校には行けないという形になるのか、あるいは学校の中に設けたフリースクールでは足がやはりそこに向かないということになるのか、その辺の状況も十分に把握をしないと、なかなかそれで全てそこで解決しちゃうことにはならないのかなと。

ただ、フリースクールという形ではございませんが、先ほど説明したように、校内に支援ルームゆふいん、あるいは教室の一步手前の不登校対応の教室を設けたり、担当の職員を配置をする、そこについては今取組を行っているところです。

そうした効果等も踏まえながら、また、少しでも教室に戻れたり、自分なりの学びの場ができた、あるいは確保できれば、子どもにとって、特に小学校から中学校、高校ということに関しては、中学３年間は非常に大事だと考えている子どもたちもたくさんおります、実際学校に行ってもなくても。

したがって、そういう子どもたちの学びを保障するためにも、そういう居場所確保、あるいは職員の配置というのは大事だということを今進めているところでございます。ただ、数的にはな

かなか減少しないということで、子どもだけではなくて、保護者の皆さんとも一緒に連携を取りながら今やっているところでございます。

まだ不登校特例校や校内フリースクール等については、設置に向けてという状況では今考えておりません。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） - - - - -、 - - - - -
- - - - -。 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -。
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -。 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -。
- - - - -、 - - - - -、 「 - - - - -、 - - - - -
- - - - -」 - - - - -、「 - - - - -、 - - - - -、
- - - - -、 - - - - -」 - - - - -
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -。
- - - - -、 - - - - -。（発言する者あり） - - - - -。
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -。
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -、 - - - - -。
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、
- - - - -、 - - - - -。 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -、 - - - - -。
- - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -、 - - - - -
- - - - -。

-----、-----、-----、-----
-----、-----
-----、-----
-----。
-----、-----、-----
-----、-----
-----、-----、-----。
-----、-----
-----、-----、-----、-----
-----、-----、-----、-----
-----。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） -----、-----、-----
-----、-----、-----
-----、-----、-----、-----、-----
-----、-----、-----、-----
-----、-----、-----、-----
-----、-----、-----
-----。
-----、-----、-----、-----
-----。
-----。
-----、-----、-----、-----、-----
-----、-----、-----、-----
-----、-----、-----、-----
-----、-----
-----。
-----、-----
-----。
-----、-----、-----、-----、-----

最後の農業用水路の関係につきまして、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけど、私が由布川地域振興協議会の会長をしておりましたときに、朴木の区長から、朴木井路の崩壊で、その改修について自治区要望を出してくれないかということで、当時の区長から私のほうに、協議会のほうに上がってきました。

そのときに、その崩落の箇所が、別府市にあったことで、それはちょっと、別府市の中での改修は、由布市としては、それは誰が考えても難しいよということで、その案件は却下した覚えがあります。

それについては、地元の受益者で改修をしたというふうに考えておりますが、私が市議会議員になりまして、朴木の現区長から、「あんたが市議会議員になったなら、ちょっと一遍、この朴木の井路の実態をあんた見てみらんかい」と、見てくれんかえということで、4月の9日に案内をしてもらって、集水口が城島高原の下になるんです。

その集水口に行くまですごいですから、崖に簡易なはしごを造って、距離も半端じゃない。私、しっかりした格好でそこに行って、下って登ったり、大変な思いをしました。

その地区住民は、その集水口が壊れたというときには、セメントを担いで、そのはしごを上ったり下りたりしながら、道具も担いでやっている。

区長が、「いや、それはあんた、うちの若い者がするけえな、わしはちょっと足が悪いけん、あっこに行ききらのやわ」、その若い者が60です。その方と、ほかの人たちもそうなんですけど、セメントを担いだり、道具を担いだりして、今改修工事をやっております。

そうした中で、ちょうど4月の9日に、朴木の受益者だけで、その水路の改修、保全、要するに掃除あたりができない状況にあるということで、小規模集落応援隊ちゅうのが県の事業であるんですが、そこに区長が頼んで、12名の方がその砂揚げ場の砂を揚げたり、水路の掃除をしたりしながら水路の保全をやっておりました。

そういう中で、その集水口から約1キロぐらいまでの間は先人たちが隧道を掘って、ところどころに砂揚げ場あたりを設けて、それが全部由布川溪谷沿いにその隧道があるんですが、老朽化して、去年の11月には崩落をして、地域の住民が非常に困る思いの中で水を止めて改修をしたということで、非常にその保全管理が朴木だけではできなくなってきました。

今の区長が計画をしておりますのは、国の事業を通じて、今の隧道を改修するということは、水は全く止められないもんですからできないと、であれば、隧道を掘り直そうと、いろいろやって、地元の了解とか、あるいは、一部、椿という自治区が、別府市の自治区なんですけど、その了解も取らないといけないし、由布市と別府市の了解も必要になる。

そういう中で、今、区長が、そういう方向に向かって一生懸命動いております。私も、その選出議員として、何とかそういう朴木自治区の住民に応えられるように、今からも一生懸命働い

ていかねばというふうに考えておりますので、どうかまた、市長、そういう計画書が近々上がってくると思います。

古野井路が今から１０年前に、今の工事ですね、１期の１，０００メートルと２期の５００メートル、１０年前に計画して、今やっと１期工事が終わって、あと２期工事の５００メートルの掘削に今かかっている状況で、もたもたしているとすぐ１０年たってしまう。

朴木川は古野井路が、１０年前は事業費８億円というようなことを言っていました。１０年たった今は、それが１５億円になっている……。

○議長（長谷川建策君） 志賀議員、あと２分です。

○議員（２番 志賀 輝和君） はい。

そういうことで、やっぱり時が非常に大事ですから、市長、そういう計画書が上がってきたら即座に決断をして、何とか朴木自治区を助けていただくようお願いをして、これも答弁要りません。これは私のお願いですから、持ち時間あと１分３０秒でございますので、私の意に介しませんが、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、２番、志賀輝和君の一般質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、６月１３日の午前１０時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは１３日の正午までとなっておりますので、厳守の上お願いいたします。

本日は、これにて散会します。大変御苦勞でございました。

午後４時０９分散会
